

誠に自己及後等の爲み仁慈と願ひて吾人の罪の爲に牢られたるパリヌトスを獻
するなり」と、
「聖金口は特別に罪人の死を悲む者を慰めつゝ左の如く云へり「若し罪人の死する
あらば之が爲み彼が罪を行ふとを絶ちて尙ほ多くの罪惡を犯す能いあることを
喜ばざるべからず、且つ彼の爲み可及的祈禱懇求施濟獻祭を行ひざるべからず。蓋
神聖なる機密み於て死者を記憶するに固より不益ならざるが故み吾人の彼等の
爲み世の罪を負ひし羔々願ひて之を就かん。是れ死者が之を由りて慰藉を受けん
が爲なり、吾人の死者も幫助を與へ、又彼等の爲み祈禱を獻することを怠らざらん。
蓋前より置かれたる羔々世の贖罪的の獻祭なればなり」と、
使徒パウロの弟子アレクサンダーのデフニシイは曾て神階論の中より解して曰く「司祭
は死者が人性の羞恥よりして犯し、諸罪を彼等も歎し、彼等をして疾病憂愁嘆息
も遠ざかれたる生者の國たるアウラムイサアクイヤコフの懷に住居せしりん
が爲に謙卑して神の恩寵を祈願せざるべからず」(七章)と、
二世紀の記者エピトマアンハ其著書榮冠の中より於て左の如く云へり「吾人の死者

の爲に獻祭の大に利益あるおどと信じて、毎年彼等が眠りし當日に於て獻祭を行
はん」(三)と、
二世紀及三世紀より跨りて生活せし記者フリグンはイヲウ書の註解より於て「吾人の
吾人の善人及兩親を記念し、或ひ虔信を有して死せじ友の安息を喜び、且つ自らも
亦信仰より敬虔の終りを全うせんおどと願ひつゝ彼等を記念せん」とめへり、
聖大アフナシイの死者のおども就きて述べたる説教中より左の如く云へり「縱ひ敬
虔にして死せる者以外よ棄てらるゝとも、吾人は神ハリストスを呼びて宜しく墓
上より油及蠟燭を點せべし。蓋此等のものが燔祭を意義するが故ゆ、神の最も尊みし
給く所よじて之が爲み死者は神より大なる報酬を受くべければなり。又神聖なる
無血祭を獻すべし。是れ彼等の罪を淨めんが爲なか」と、又聖アフナシイの其説教中
より死者のことを述べて曰く「死者の爲み獻祭を行ふ所の者は、未だ幼稚薄弱なる子を
有せる所の父が持する所と同一なる目的を有す。若し子女疾病を以て苦しむことあ
れば、彼は信仰を以て子女の疾病の愈されんが爲み神の堂は蠟燭燈明及油を獻せ
取、又洗禮の際は於て惡魔を趕ふおどの如きが、子女自ら行ふおど能ひざるも、父の

信仰と祈禱とよりて應されん、死者に對するも亦之より異ならざりす。故に吾人ハ蠟燭にまれ油よまれ凡そ逝者の廟宇に力ある所の物を獻せざるべからず、然らば則ち神恩彼等より蒙まん」と、聖キリストルハ死者のあとに就きて述べたる説教中、左の如く言へり「絶ひ敬度にして死せし者の外に遺てらるゝとも、吾人ハ神ハリストスを呼びて宜しく墓上は證明及蠟燭を點すべし、是れ神の悅ぶ所として爲め死者の神より大なる報賞を受けん」蓋證明及蠟燭は燔祭を意義すればなり、神聖なる無血の祭也即ち贍なりと、聖エピオニアイ曰く死者が主より在りて存在生活するてふ眞理を吾人に信せしめんが爲に、聖堂に於て死者の名を呼ぶよ勝れる利益と價値あるものなし、即ち之を以て祈禱者より旅行中より在る兄弟に就きて希望を有せしむべき重大なる眞理を傳ふ、又死者の爲め行ひるゝ祈禱は終ひ其總ての犯罪を消滅せずと雖も彼等に利益を來すや決して疑なじ、吾人ハ義人及罪人の爲に記念されし、唯罪人の爲めは神が彼等より仁慈を垂れんことを願ひ、義人の爲めは彼等が吾人の爲め、主神より代謝せんことを願ふなり」と。

福音アウグスティヌス敬虔及愛のことより就きて述べたる説教中に左の如く言へり、曰く「兄弟よ、吾人ハ只生時に於て慈惠を貰者に顯はずのみならず、聖マリカフニイ、イウダの所爲に倣ひて死者の爲にも亦之と願ひさるべからず、彼の言ふ曰く「死者の罪の歎さるゝが爲め彼等より代りて祈願を行ふい聖なるとなり」と、蓋イウダより律法も尚ほ神前より潔淨を得べからむと思惟したるが故ゆ、何人も皆潔白なる心を以て榮せらるべからざるふと知ればなり、神使は天より墮落し、群星より深からず、一日の生を有ちし所の嬰兒も亦罪なしとせず、是故に吾人より自己のとよ聞して又何をか開ひん、吾人の潔白なる心を以て榮せらるゝとを得べきか、否吾人罪人は皆罪より永生を得ると能ひざればなり、爾若し神が爾に對して仁慈ならんことを欲せば、宜しく自己の近者より仁慈なる者となるべし、即ち死者より代りて祈願せよ、又彼等が福樂の生命より在らん時は爾の爲め祈らんことを願ふべし」と、此故より兄弟よ、吾人の福たる師父の教誨を忘れずして己の親しき死者の爲め祈禱を獻し且つ獻祭を行

然らば祈禱獻祭施濟獻物は果して如何なる死者より利益を來たすか、福アウグストンの答辭を開け曰く「夫れ死者の爲め行ふ所の親戚の獻祭施濟が死者の靈の刑罰を輕減するや固より排斥すべからざる事實なれども、特に其益を蒙るべきり唯地上の世活み於て死後益を受くるよ堪ふるとをなし、者のみなり、蓋死後より記念（新禱獻祭す）を要せざるが如き尊き生活の例あり、又死後の記念の益なきが如く惡しき生活の例あればなり、何人も斯の世より行ひざる事の爲に死後神より褒賞を望むべからず、故より教會が死者の祈福中より屢々行ふ所のあと「我儕悉くハリストの靈前より立ちて各其身よりあるの所爲を受くるを致す、其爲す所の者或ひ善或ひ惡より贈ふ」と言へる使徒の趣意より背反せざるなり、記念が各人より益あるより其生時の善惡如何より據るを以て、其受くる所の利益の人より由りて同じからず、蓋各人が斯の世に於て経過せし生活の異なるより贈ひて其賞罰の異なるより素より當然の理なり、故より死せし「ハリストアーユン」の爲めをる獻祭祈禱施濟の最も敬虔なる死者の爲より感謝の祭となり悔改せざして死せし不虔者の爲め如何なる利益（には或ひ祈禱者

利益を與ふるも與）をも來たすとなく、唯此等のことの利益を受くべき者よりのみ全く罪を赦され或ひ定罪より解かるゝなり、是故より新禱獻祭物特より死者の爲め行はる無血祭の生者及死者より大なる利益を與ふ、即ち主が『矜恤ある者より福なり、其將より得んとす』といへるが如く、生者はハリストスの審判に於て矜恤を受け、又死者より其諸罪を赦され、次て苦坎の地より疾病憂愁嘆息なき光明靜穏なる所より導かれ、或ひ既より神の審判より定められたる苦を多少輕減せらるゝなり、然れども祈禱獻祭等の此利益を悉くの死者に來たす者よりらず、唯生時に奸惡なる斯世の生活を以て已の目的となさず、乃ち之を以て將來の生活に於ける方法となす所の者、已の情慾と戰ひて無智者の如く之を愛せず之に服せざりし者、たゞひ信仰を有し改悔して死したるも、其行の身に纏綿せる所の惡癖より脱すること能はずして實際よりの改悔の規約を果し得ざりし者、及聖問答者グリゴリイの言へるが如く、現世より惡行を節制せし所の者より此利益を來たすなり、又祈禱獻祭等の凡ての生者より利益を來たす者よりらず、唯此等の凡てを近者に對する愛と哀憐の心を以て之を行ひ、及洞察者イオアン

の證せるが如く『死と地獄の鑑を』有し且つ生死の權を有して地獄より下し又此より引き擧ぐる所の權を有するハリストス教者に於けるの信仰を以て之を行ふ者のみ利益を來たすなり、此大なる問題を收結し且つ之を記性より銘刻せんが爲め簡略より死者の爲より捧くる所の祈禱及特に無血祭の爭ふべからざる功益あることを確証せん。

(第一)イイススハリストスの證する所より據れば死者の猶は現存する所の吾人の如く神の爲より生ける者なり故より何人も生者の爲より捧ぐる祈禱の効力を排斥せざるが如く神前に於て生者たる死者の爲より捧ぐる祈禱の効力を排斥するは固より理由なきことなり、

(第二)死者は即ち肉体の死を以て神靈的の他の生活より離りし者として吾人より對してい宛も遠國より旅行したる不在者より異ならず而して全智全能の神より獻ぐる熱切の祈禱は宛も在世者より作動するが如く亦能く不在者より作動することは聖書中よりて其例より乏しからず蓋全世界には万事を貫徹する祈禱の効力の及ばざるが如き遠所なく又祈禱の善効力を遮蔽する所もなければなり故に祈禱は一瞬間より

て容易より見ゆる世界の此極より彼極に達するが如く墳墓の境界外よりも亦容易より飛び移り縦ひ爲に祈禱せらるゝ者が己の爲に祈禱する者あるよとを知らず又自己に其効力を認めず且つ屢々己の情慾と惡癖とを以て彼等の恩寵的秘密の誘引よさへ反対することあるも尙ほ救贖より作動する事あるべしさればノイアウラアムモイセイバワエルの祈禱より際して爲に祈る所の者が己の不法を以て祈願せらるゝ神を侮慢したるよも拘へらず彼等のため熱心より祈願したりしかば仁慈の主より縱ひ彼等諸人より悉く慈憐を垂れずと雖も亦未だ其祈願を輕視するといなかりしなり、

(第三)聖書は吾人をして祈禱が他の見ゆざる世界よりても亦見ゆる現世よりても眠りし者の靈及無形の神よりすら同一の力を以て作動することを信用せしむ而して之が憑證となるものゝ聖書中より記憶せられたるが如く義人の祈禱よりて死者の復生せしもと及神使の顯はれしことは是なり若し上より力を受けたる此等の人々の祈禱よりして半ば腐敗したる肉体を靈魂と合して之を其遣し所の地上の生活より還らしむるの力あり又其祈禱の力より形なき靈を喚起し己の意に従ひて彼

等を作動せしめ得るとせば則ち如何ぞ新暦を以て彼等に粘着せし地の不淨より其の靈を潔むるの効力なしと思惟することを得んや、されど若し唯ハリストスに於ける眞實の信仰と彼等於ける確實なる希望とを以て新暦を献すれば不當なる吾人の新暦も亦死者を復活せしめたる者の新暦と毫も異なる者又あらず、蓋爰より作動するものハ即ち不當なる吾人又あらずして、使徒の言より據れば『我儕當に求むべき所を知らず、乃ち聖神言ふべからざる慨歎を以て我儕の爲み求め』及神の獨生子が自ら至尊の血を以て吾人の爲み天父に祈禱するなり、豈此等二重の帮助ハ吾人の袴弱を固めて之を補はざらんや。

(第四)方軍の主ハ自ら信者の新暦及信仰又勝つべからざるの力を賦與せり、蓋主の言より『凡そ信する者又在りてハ能ひざる所なし』と、又他の箇所よりて曰く『凡そ新暦又於て何事を願ふも其必ず得るあとを信せよ』と、若し信者の新暦にして何事も能ひざるなく、且つ何事を願ふも之を受くるとせば、則ち吾人焉ぞ此新暦を以て死者の上又効力なく亦結果なしと断定するの權あらんや、又豈全知全能なる天地の創造者生死者の主が新暦に與へし所の効力を死者の中又奪ひ去ることを敢てせ

んや、若し將た一信者の新暦として斯の如く効力ありたらんにハ、教會の新暦、即ち主自ら己の約より因りて生存する信者の總會の新暦ハ夫れ焉ぞ微弱無効たらんや、(第五)他の方より論せんよ、若しイイススハリストスが世の罪を負ふ所の神の羔ならんよ、即ち其負ふ所の罪は創世より世末又至る人々の罪たるや固より論を俟たざるなり、若し彼の至潔なる血ハゴルゴフアの地面を潔はし、又詛はれたる地中又浸入したる際し、曾て斯世又住居せし者及將來住居すべき者のみなら世々ハリストス又於ける信を以て死せし諸人も亦潔淨喜悅希望を受け、且つ洪水の中に亡滅せしノイ時代の不虔者及地獄に投せられし者も亦尙ほ使徒ペートルの証するが如く、人類救贖の福音を受くると偕に刑罰の輕減及已の良運を受くるとせば、況んや主の誠命に由り日々祭臺上又獻せらるゝハリストスの赦罪的の血ハ猶ほ生者又聞して同一の効力作動を有するが如く、死者に關しても亦此効力作動を有せずと思惟し得んや、否斯の如く思惟するハ是れ即ち大なる不虔として、隨意にハリストスの功德を狹むるものなり。

(第六)使徒パウロの證するが如くイイススハリストスが『死し而して甦りて復た生

きしり即ちふのれ生者及死者の主とならんが』(十四ノ九)爲なり、其他諸使徒及神學者イヲアンの証する所より據れば『彼は死と地獄の鑰を有し』及地獄より下だし又之より引き出すべき權を有す、即ち主の聖旨に反対したる所の罪人を地獄より下だし、而して地獄より苦めるも主の仁慈より堪ふべき者を引き出すの權を有す、若し聖書に『我れ將に之を贈ひて陰府の權下より出さんとす、我れ將に之を死より拯へんとす、死よ、爾の傾覆安くよが在る、陰府よ、爾の敗壞安くよが在る』(三ノ十四)と言へるが如く、主ハ既々或者をバ地獄より引き出し、又他の者より引き出すべき約を與へ、又或者にハ少なくも審判の日より喜悦を與ふべきとを預言して『我れ誠に爾等より堪へん』と言ひ審判の日より當りテ『テイルビシドンの刑ハ爾より較ぶれば猶ほ忍ぶより堪へん』と言ひれたるには、爾等何故より疑團より沈むか、何故吾人の死せし近者と親戚を助くるに急がざるか、彼等ハ定めて地獄の怒濤激浪より遭遇して祈禱獻祭の救索より繩かりつゝ、其佑助に由りて既より溺没せし淵より救ひ出されんことを希望して徒らに其手を伸し居らん、吾人が毫も彼等のことを慮らず不注意にして止ひ實より殘忍の極ならずや、これ即ち吾人が寄より彼等のことを慮らざるのみならず、自己のことを

も亦慮らざるなり、何となれば吾人若し死者の爲より獻祭祈禱して彼等に帮助を與へされば、彼等が神の佑助より神前より立つて際して吾人の爲より代請を肯せざればなり、されば使徒イエコフ言へるとあり曰く『矜恤を施さる者は其鞠せらるゝ時に於て亦矜恤を得す』(二ノ十三)と、豈戒慎せざるべけんや。

第四十三講話

死者の爲に祈
講すべき事

吾人ハ今死者の爲より獻ぐる祈禱の裨益あることを聞して、爰より新らしき一證者を得たり、此證者ハ即ち主の兄使徒イエコフなるが、此證者の吾人の爲より重要なことは、彼がイエルサリムの最初の主教として始めて聖体禮儀の儀式を書に記し、聖体禮儀を執行するに際して其間より死者の記念をも定めたるより由れり、而して彼が死者の爲に献げたる祈禱文ハ左の如し『靈と体との主神や、吾等が既より記憶せし所の者及未だ記憶せざりし者、即ち義なるアワニの日より今日より至るまで榮せらるるべき者を記念し、彼等をして生命のある所、爾の國、天國の福樂のある所、聖なる吾等の列祖アバラアム、イサアク、イエコフの懷、即ち病も悲も嘆もなく、爾の顔の光の輝き且つ常に照らす所より安息せしめ給へ』と、現今大アシナリイ及金口イオアンの聖体禮

儀中よある死者の祝文も亦咸此祝文に據れる者にして、唯僅に其字句を變更したるに過ぎざるのみ、然れども若し死者の爲に獻ぐる祈禱よして功益なく、彼等の罪を數すことなく、彼等の可憐なる運命をも輕減するとなれば、使徒ハ決して斯の如く祈らず、又一般よ己の祈禱文を用ひしめざりしならん。

予ハ今死者の爲よ獻ぐる祈禱の説話を結ばんが爲よ、金口イヲアンが此問題に關して其被牧者よ述べられたる言を以て爾等よ紹介せん、其言よ曰く「空しく死者の爲よ哭する勿れ、生者の爲よのみ哭して、義なる生者及死者の爲に悦ぶべし、蓋罪人の生たる死者と生者の爲よのみ哭して、義なる生者及死者の爲に悦ぶべし、蓋罪人の生くるも猶は死せる者にして、義人の死せるも亦生き居る者なれば、罪人よして生くるは現世よ於ても亦最も憐むべき者なり、何となれば彼等ハ神を狎侮すればなり、義人よして死せる者ハ未來よ移るも亦福なり、何となれば彼等ハハリストスよ移り行けばなり、罪人ハ何處よ在るも主より遠ざかれり、故に涕泣すべきなり、されども義人の何處よ在るも主より近けれり、未來よ於にてハ更よ親近なりとす、彼等ハ現世に於てハ使徒の言へるが如く「唯琉璃よ由りて見ると明ならざれども」（即ち信者）

〔望を以て主〕彼の時よ迄てハ則ち互に相覗面するなり」（ヨハンナ十二章前書）されば吾人は唯罪よ於て死せし者の爲よ泣かん、彼等ハ眞よ吾人が爲に涕泣すべき者にして、吾人の涕泣と慟哭との實よ彼等よ適當せり、是故に余よ告げよ、罪より脱すること能ハざる所に罪と偕よ逝り行く、彼等ハ如何なる希望あるかを、又彼等が尙ほ斯の世よ在るの間ハ鬼に角變改して善人となるの希望あれども、既よ地獄よ降るよ及びてハ、預言者が「地獄よ於てハ誰か爾に告解せんや」と言へるが如く、彼處よ既に悔改の地なきなり、然らば彼等の爲よ涕泣慟哭するも亦無益なるか否、予ハ斯の如き人々の爲よ慟哭するとを拒まず、唯宜しく其憂愁の爲よ無狀前後を亂さず、緘默して熱涙を籠中よ注ぐべし、斯の如き涕泣ハ吾人の爲よも亦功益ありて、吾人の眞の哀憐を徵証するに足れり、されば不信者の爲に泣き、又不信者よりも尙ほ不善なる信者の爲よ泣け、此等の人々ハ眞よ須らく涕泣慟哭すべき者なり、蓋彼等ハ刑罰よ審定せられて罪人と共よ教會外に在ればなり、ハリストス曰く「我誠よ爾等よ告げん、若し人水よ聖神とに因りて生れされば天國よ入ること能ひず」と、富有なるも已の靈の爲よ何の利益とも致させじて死せし者、及己の掌中よ己の罪を潔ひるの權

を有するも之を爲すことを欲せざる者の爲よ泣けよ、吾人ハ此等の人々の爲よ
私がよ家よ於ても亦公然聖堂よ於ても哭せざるべからず、されども其哭するや必
ず程度を失せざるべく、又決して已を人前よ顯へすが爲よすべからず、吾人ハ此等
の不幸者の爲に泣きて可及的彼等よ助くることを力め、縱ひ彼等の爲に僅少の
帮助たゞとも必ず彼等に益するとを思考せん、然らば吾人ハ如何なる帮助をか思
考し、又如何にして助けんか、吾人ハ宜しく自ら彼等の爲よ祈禱し、他人にも亦彼等
の爲に祈禱することを願ひ、彼等よ代りて貧者よ施濟を行ひ、且つ無血祭を献す
べきなり、蓋使徒等が畏るべき機密を執行するに方りて死者の爲にも尙ほ記念す
ることを定められたるも亦杜撰スアラシとして、彼等ハ其記念の死者に多くの得益
あることを知ればなり、吾人ハ彼等を助くるよ此等の方法を用ひん、蓋神ハ吾人ハ
相互に益せんあとを欲すればなり、然らざれば神ハ何のためよ世界の安寧を祈る
おとを命じ、また萬民のためよ祈願することを命せんや、されども萬民の中より、盜
賊あり、盜賊者あり、殺人者あり、姦淫者および諸惡よ貢益せる者のあるよも拘りら
ぞ、吾人ハ彼等の眞道よ向ひんことを希望しつゝ、萬民の爲よ祈禱す、吾人若し毫も

死者と異なる所なき生者の爲に祈禱せんより、況んや吾人ハ神の爲よ生ける死者
の爲よ祈禱せんばあらず、
愛すべき兄弟よ、爾等ハ決して吾人が種々の艱難に遭遇するハ何故なりやと歎息
するを勿れ、吾人ハ何故種々の艱難を耐忍するか、斯の如くして始めて其勝利ハ最
も光明なる者とならん、然れども主イエス・ハリストス若し死を以て死を破壊せ
ざりせば、此勝利ハ必ず光明なる者たらざりしならん、爰に主ハ己の神聖なる能力
と睿智を顯へしつゝ、死の勢力の強大なりしよも拘らず、之に勝ちしハ最も奇異な
りと謂ふべし、夫れ吾人が『受けたるものハ奴たるの靈にあらず、乃ち能力と貞潔の
靈なるが』^ノ十五故ニ、吾人ハ勇んで死を笑ひん、然れどもハリストスハ吾人を何れ
の處よ導くか、吾人ハ自己を如何なる處に下せるやとの憂慮の果して吾人を錯
亂せざるか手ハ市井よ於て此生活より遁りし者の爲よ慟哭憂愁するを見て死者
がすして専ら實際よ注目すればなり、蓋彼等ハ即ち云ひん、吾人ハ平然として他の
死者を見ると能はず、焉ぞ死を輕蔑することを得んやと、ハフルの實よ善美なる左の

言を吐けり曰く『凡そ一生死を畏れて屈服せらるゝ者を釋かんとする』^(二ノハレイ書)と、然るゝ爾等の自ら實際を是認せり又此言を信せるなどを欲せざるなり予々告げよ吾人が棺を擁して携ふる點火の蠟燭の何事を意味せるか是れ吾人が苦難者たる死者を伴ふことなるか或ひ之より反対せることなるか又葬儀と際して歌ふ所の唱歌の何を意味せるか神が逝者又榮冠を與へて彼をして困難より自由ならしり彼を支配せし恐懼より救ひしことを神より感謝し且つ神を讃揚するあとよりあらざるか是れ使徒が『爾の中より於て若し喜樂する者あらば則ち謳歌せよ』と言へるが如く最も喜悅ある者又適當なりとす然れども異教人の皆此等のことを見ずして實際を見るなり幸福の時に在りて觀念せるあとを予々語る勿れ蓋是れ毫も緊要なるゝあらず又驚くべきことよりあらざればなり唯不幸の中に在りて觀念せしことのみを予々示せよ然れば爾等の即ち復活を信せん異教の婦女等が死者のことを號泣するも敢て怪しむべきことよりあらざれど「ハリストアニア」の男女がパワエルの之を禁せしゝも拘りらず全く慰藉なき者の如く涕泣するは實に驚怪すべき事たり蓋使徒パワエルの言に曰く『既に寝ねる者よりて我れ爾等の知らざるを欲せ

也爾等の憂戚の他人即ち望なき者の如きを免れん』^(前書四ノハレイ書)と彼の之を書せしめ修道士の爲ならず又童貞者の爲よりもあらずして婚配せし者世計を慮る所の世人の爲ませるなりされど是れ猶ほ左程悲しむべきあとよりあらず然るを世の苦を受くるを誓約せし男或い女又して大聲を放ちて涕泣するが如きは最も耻づべきの至りなり若し予々斯の如き人の處置を委任せば予々必ず教會の門締より久しく彼等を退くべし蓋彼等の眞に涕泣より適當なりとす何となれば唯復活を信せざる者のみ死を恐れて戰慄すればなり然れども爾必ず言はん我れ素と復活を信せれども唯習慣よりて死者の爲より哭すと然り「ハリストアニア」も亦將た涕泣せん否涕泣せざるべからず但し其涕泣するや罪人の其罪に死する時よりとす然れども又全く慰藉なき者の如く涕泣より失すべからず若し死者の苦を輕減せんと欲せば宜しく彼の爲より新牘と施濟とを行ふべし縱ひ其死者として不當なる者たるも神必ず吾人の新牘を可納せん若し神がパワエルの爲に他の人々を救ひ及或少數の人々の爲より成多數の人々を惜まれたらんより豈吾人の爲よりも亦之を爲さずらんや爾等施濟すべき物を有せざるも爾の親戚の之を有せん彼の自ら施濟をな

さるも其妻若くの友人は宜しく之をなすべし、斯の如くして敢て神が死者と慈悲を垂れんあとを願ひ、大罪を犯した者の爲も亦尙ほ大なる施濟を要す、否殊も施濟の効力の罪と對して不平均ならむ、乃ち罪と對して殆ど比較せられざるが如く小なる力を有せざらんとを要するなり、凡そ何人が死者の爲も施濟をなすも悉く同一なるものあらず、施濟の之を大罪に比すれば甚だ小なるが故也、吾人の此不足を補ふに多くの施濟を以てせざるを得ず、然れば吾人の宜しく虚るべきもの棺槨の美なることにあらず、又其附屬品の麗しきとよもあらず、乃ち斂婦をして棺の周圍に立たしむることはなり、斯る葬儀の甚た利益ありとす、又宜しく死者の名を諸人に告げて彼の爲も祈禱懇求を行ふことを命ぜよ、蓋是れ仁慈なる神の命令なれば、縱ひ死者自ら之を爲さず、彼に代りて他人の之を行ふとも亦彼も神の慈悲を得しむればなり、其棺を鏽して涕泣する所の斂婦は實に現世の死より救ふの勢力あるのみならず、亦將來の死より救脱するの勢力あり、死者の中多くの者の彼等の爲めに行はれたる施濟も由りて益を得たり、蓋死者の之を以て多少の慰藉を得たれべなり、施濟として若し神益なく又慰藉なくば何物とも獻せざりし兒輩に見

て如何ぞ其兩親の施濟も由りて救ひれんや、(列王記下四ノ三十一)實に神の吾人に救贍の諸途を示せり、唯吾人の須らく怠慢にしてこれを輕忽すべからざるのみ、爾等將に云はんとす、人若し貧しからば如何せんやと、予ハ又爾等も告げん、凡そ施濟の價值あるは其與ふる物品にあらず、又如何なる處置を以て與ふるよもあらずして、乃ち唯其施濟する心の如何も在るのみ、されど唯能くすべし丈よりも少く與ふると勿れ、補祭が『ハリストス』依りて死せし者のため、及恒々記憶せらるゝ者のために『祈願する』は徒勞もあらず、何となれば之を發言する者は補祭にあらずして聖神なればなり(ローマ書八章二十六)爾の禮物及其他の物の整然として司祭の手も横たはると想像せよ、爰に神使及神使首は恐懼と敬虔を以て其前も直立し、或者い叫び、或者い黙す、然るも爾は此等のことを以て徒らに行はるゝと思ふか、又教會と司祭及教會全員の爲に捧ぐる献品も無益なるか、否然らず、又爾の致命者の爲も献品するを如何なること、思ふか、畏るべき機密を行ふ際して彼等を記念するに何の爲なりや、嗚呼若し主の死と畏るべき献祭及言ふべからざる機密を行ふに際し、主宰の面前よ於て彼等を記念するの致命者の爲にも亦大なる榮譽を成すならむとは矧

や其他の人々に於てをや、然れば王の猶は寶座に坐する時に當りて人若し何ことか彼より願ひ、容易よ之を聽き容れらるゝとあれども、彼が既より寶座を立ち去りし時、何あとを上申せんとするも全く無効よ屬すべし。斯の如く主が機密の寶座に横たへる時の記念せらるべき諸人の爲に、非常に大なる榮譽の時とす。是れ此時に畏るべき機密を報告せられ、又神が普世萬民の爲よ己の身を致し、及此奇蹟をして僧に犯罪者をも記念すれば、王の凱旋の宣言せらるゝや。此凱旋よ關係せし者も亦僧に頌讃せられ、加之此際圓滿よ繫がれし者も亦大歎よ遇ふあとを得れども、苟且よ此時を経過すれば獄中よ入りし者は既よ同一の恩恵よ浴するを得ざるなり。斯の如く主が機密の寶座よ横たはる時は、凱旋の名譽の時、即ち『隨時よ此餅を食ひ此杯を飲み乃ち主の死を表すべき』(コリント前書十二ノ二十六)時なるが故よ、吾人へ急ぎて之よ就かん、蓋爰に致命者の爲よ記念するも、是れ亦主が既よ彼等を死せしめざるひと及主の既よ亡ぼされたる死へ、今實よ死滅せしことを吾人に信せしめんが爲なり。されば吾人へ之を知りつゝ可及的死者に慰藉を與ふることを力め、而して涕涙慟哭して彼等を追憶するの代りよ彼等の爲に施濟祈禱献物となさん、然らば則

ち彼等及吾人も亦神の獨生子の恩寵よ仁慈よ依りて約せられたる所の福樂を受けん、吁願ぐる光榮尊貴權柄の父と子と聖神に歸せん。今も何時も世々よ「アミン」

第四十四講話 聖體機密の規

斯の如く聖務者ハ已の祈禱者よ普世の獻祭たる無玷至潔なるハリストスの聖耀の前よ天と地の世界たる生者と死者とを合そ。是れ此處よも亦猶は天よ於けるが如く神使を以て預告せられたる一大眞理を明かよ實行せられんが爲なり。即ち『ハリストスハ之よ縁りて死し、又甦りて更に生く、即ちおのれ生者及死者の主となり』又『神曾て之を無上よ高うし、之よ賜ふよ凡ての名よ超ゆるの名を以てし、天よ在り地よ在り及地下よ在る者ハ皆イニススの名を聞きて屈膝せざるなきを致さん』(フジニア書二十九、三十)が爲なり。此等の最も高尚なる獻祭及感謝ハ『並よ我等をして口を一よし心を一よして爾父と子と聖神の至尊至嚴の名を讚美頌揚せしめ給へ。今も何時も世々よ』てふ言の中よ含蓄す。而して信者の代表者たる唱歌者ハ之を確むるよ『アミン』を唱へて聖體機密の規程を收結す。之よ次ぐ所の祝文の趣意たる、一は信者を當然よハリストスの聖機密を領くるに準備し、一は當然よ此機密を領ぐる諸人よ聖

神の恩寵を賜はんことを願ひ、又一は此機密と賜物とを受け、又之と偕み永生及神聖なる諸能力と帮助を受けたることを熱心に感謝するに在り、抑吾人が既に述べたる聖体機密の規程、其意義の廣く、其力の深奥なる、及其特別と明瞭なるなどは共々吾人の宜しく注意すべきことなり、此規程の言は即ち使徒パウルの祝文より取れるものとす。其言ひ曰く『願くハ忍耐と慰藉とを施すの神ハ爾曹ム彼此意を同うしてハリストスイイスム效ふことを賜ひ、爾衆をして一心一口ムして榮を神即ち吾が主イイススの父ム歸するを致さんあとを』^(ローマ書十、五、六)と、故ム此祝文を以て規程の收結ム編入せられしは實ム至當なりと謂ふべし。此祝文中より、簡畧ム聖体機密の本質及目的を言ひ顯はせり。イイススハリストスハ實際何の爲ム無死の食物として己の至淨なる肉を授け、神靈的の飲料として己の至尊なる血を吾人ム授けしかざれども主の自ら宣へしが如く、主の肉を食ひ及主の血を飲む者ハ主に居り、而して主ハ之を食飲する所の信者の中には居らんが爲め、又吾人ハ一なる主のみ在りて相互ム同一を成し、所謂主と同一の精神を有して叩拜せらるべき三位一体なる神の名を職揚するに適當なる器と爲らんが爲なり、即ち使徒の表言に據れ

ば『餅既ム唯一而して我儕多しと雖モ乃ち一体たり、蓋共に一餅を分ち』^(ヨハンナ前書十、ノ十七)見にざるの首たるハリストムを以て勵かされ及治めらるゝ一の肢体たる吾人ハ、惟一なる奥密の休を組織しつゝ三位一体の神に同心の讚詞を獻らんが爲なり。是故ム吾人若し常に斯の如くせば矧や全世界の安和の献祭が吾人の眼前ム横たはり、吾人が主ム近づきて奥密の交通をなす時ム於てハ殊に親密なる愛と同心とを守り『口を一にし心を一ムして彼が至聖至嚴の名を讚美頌揚するを賜はん』ことを和平と愛の神に願ひざるべからず、是ム依りて爾等は司祭より此謂義ある言の高唱を聞く毎ム吾人の代表者の言に己の熱切なる祈願を附加し、以て仁慈鴻恩なる主ム向ふことを躊躇する勿れ、是れ彼が爾等の智慧より諸の迷謬を除き去り、且つ爾等の心より諸の嫉惡仇讐を芟鋏し、吾人をバ相互ム固き愛の關係ム合し、以て神を讃揚するに適當なる器となさんが爲なり。

聖体機密を行ふの儀式は使徒時代より現今ム至るまで不變ムして連綿たり、されバ使徒の後嗣者なる主教も亦猶ほ使徒の行ひしが如く聖務を執行し、而して現今吾人の古傳ム從て聖務を行ひし所の大ワシリイ金口イオアンの聖務を執行す。

聖務者は斯く全世界の爲み最も高尚なる献祭を行ひつゝ、次て人民に向ひ「願ぐり大なる神吾が救主イイスス・ハリストスの憐爾衆人と偕々在らんあとを』て予使徒の言を以て來拜者を慰問し、彼等をして成聖せられたる祭品が恩寵の能力を有せんことを祈願せしめ、前立の人民ハ『爾の神にモ』と答ふ、次で献祭品々就きて祈願を始む。

補祭の聖臺より出て、先づ例に因りて『我等諸聖人を記憶し復又安和にして主のみ勝らん』てふ言を献す、爰々諸聖人と稱するハ單に聖人と呼ばるゝ者のみならず、一般の信者、即ち生者と死者とを總稱するなり、蓋初代教會よりての信者の信仰の潔白なると、其生活の彼等の猶ほ未だイウデヤ教徒又ハ異教人たりし以前より異なりて聖且つ善に進歩したるをより、信者ハ概して聖人とい稱せられたり、されば使徒パウエルハ其書中ロマの『ハリストアニン』に向て『願くい我等の神父及主イイスス・ハリストスの恩寵平康は爾セマよ在る聖徒に在らん』と言ひ、使徒行傳の中より亦イエルサリムよ在りし諸信者を聖徒と名つけたる句あり、即ち『アナニヤ對へて曰く、主よ、我れ属を此人イエルサリムに於て如何許爾の聖徒を苦しめ事を聞けり』(使徒行傳)

十九
〔十三〕と又イウダの書に於ての聖せられし者と名づけたり、曰く『願ぐり慈悲平康仁愛ハ爾聖神即ち神より頼りて聖せられし者よ在らん』(全書)と『我等諸聖人を記憶して云々』の表言ハ司祭が將よ行ひんとする聖務の勤を示せるなり、即ち彼ハ無血祭の時當に教人の全集會を記憶するのみならず、乃ち凡そハリストスよりて生きハリストスよりて死せし所の諸信者とも記憶するなり、されども此二者よ就きて記憶するよと各異なり、即ち前者よ於ての彼等を其光榮なる天國よ受けし所の神を感謝頌揚し、後者よ於ての彼等より罪を赦し及仁慈と鴻恩とを降さんとを願ふなり、次で補祭ハ『已よ獻せられ及聖よせられし尊き祭品の爲よ主よ勝らん』と高唱す、此祝文よりて何ことを願ふべきかハ補祭の誦讀する九箇條の祈願中より示さる、又司祭の此際特別の獻禱を獻じて補祭の祈願を固む、此等祈願中の或部分ハ前章一般の祈願を獻する時よりて其梗概を述べたれども、爰にハ己に聖よせられたる機密の中よりて寶座の上より安置せらるゝ神の獨生子の面前よ於て之を願ふが爲よ此

等の言を復せらるゝなり、凡て此等の祈願へ一へ己々獻せられ及聖みせられし祭品より關し、又此祭品の恩寵的の作効を以て吾人を成聖することと關する祈願の部分最も多きを占む、補祭の祭品より就きて『人を愛するの吾神が、之を其聖なる天上の無形の祭臺に置き、属神の馨香として享け、我等より報として神妙の恩寵と聖神の賜を降さん』が爲、主よ禱らんことを吾人より命す、所謂祭臺との使徒が『ハリストス』の手造の聖所、即ち眞の聖所を摸造したる者に入らすして眞實の天より入り、今我儕の爲に神前に顯立し（エカレイ）九ノ二十四て常より吾人の爲より仲保すと云へる所の場處といふ、此祭臺の夫の天上より在るを以て、特より天上の祭臺と名づけられ、又吾人の感情より遠ざかり、唯智慧と信仰のみを以て觀念せらるゝが故より、或より理想の祭臺とも稱せらる、此祭臺は神が吾人に對する永遠の愛を以て燃され、神靈的施生の馨香を放ちて吾人を成聖する聖神の恩寵と賜物とを吾人より降し、また曾て消滅することなくして義なる神の面前に燃ゆるなり、是故より補祭の天の祭臺より祭品を受けんことを祈願し、之より附加して直に『神が神妙の恩寵と聖神の賜を降さん』などを祈願す、次より補祭の憂愁忿怒危難より吾人を救ひ、其恩寵を以て吾人を助け致ひ拂み覆

り、又吾人より全備成聖平安無罪なる日を賜ひ、吾人より平安の神使正しき教導師と我が靈体の守護者を賜ひ、又吾人の罪を宥め赦し、吾人の靈よりは善良なることを、全世界よりは平安を賜ひ、吾人をして生命の余日を平安と痛悔とを以て終り、且つ疾なく羞なく平安として「ハリストアニアシ」より適ひたる生命の終焉、並びハリストスの畏るべき審判に於て宣しき對辨をなさしめ賜ひんことを願ひ、終りより『己より信の同一と聖神の体合を求めて我等己の身を、及互より衆人を、並に悉くの我等の生命をハリストス神より奉らん』てふ言を以て收結し、而して前立の衆人の之に同意を表し、唱歌者を以て『主爾より』己の身命を與へと答へて之を確む。

又司祭の『人を愛するの主宰や、我等は我か悉くの生命と望を爾より進めて願ひ祈り、一切より求む、我等より淨き良心を以て爾が天父の畏るべき機密、此聖せられたる属神の筵に與るを賜ひて、之が罪の赦し、過の宥め、聖神の体合、天國の嗣業、爾に於けるの勇敢となりて、鞠問或ひ定罪とならざるを致させ給へ』てふ默禱を以て同主意の祈願を修し以て『主宰や我等より罪を獲ずして、敢て爾天の神父を呼て言ふを賜へ』と高唱す、而して司祭の此瞬時間よりて眞より悟るべからざる神の威嚴の前より己の卑微な

ること、及最も高潔なる神前より己の嫌忌すべき者たることを認め、伏拜して主經即ち『天より在す我等の父や云々』を默誦す。又之と同時に唱歌者の高聲より祝文を謳ふ。此時や如何よ嚴かにして悟るべからざるの時機なるが、卑微なる地の人類に如何に壯嚴なるか、何となれば神より世々の造物者及全世界の全權者たる神を己の父と名つくるの權を得ればなり。

爾主經を讀まば神の獨生子が不當なる吾等罪人をして神を己の父と名つくるの權を與へたるを見て『世の人を誰どかなす、爾之を念ふを致すか、人の子を誰どかなす、爾之を顧みるを致すか、爾之をして天使より遙らしめ、且つ之より冠するゝ尊を以てし榮を以てす』(聖詠第八四至五)と叫ぶる預言の言を追想し、預言者と偕々言ふべからず悟るべからざる造物主の仁慈より驚き、又神の無量なる仁澤より浴しつゝ其始終を求索すると能ひざらん吾人へ何を以て殆ど神使より等しき光榮と尊貴より榮せらるゝ程大なる神の仁慈を受けしか、然れども此の神使より等しき仁慈といへ唯許約の贖罪者未だ來らず、贖罪の光明なる日へ唯世紀を隔で、將に升らんとする義の大陽の暗光を顧みし、光より暗と混沌して神に照耀せられたる所の人々も亦己の眼光

を以て、尙ほ後來全地の極を照らし、父の本性の榮を見ると能ひざりし舊約時代よりてのみ言ふことを得、されども現今吾人ハイオースス・ハリストスの恩寵を以て自由なる神の子となり、神性の參與者となり、神として吾人の体血を受けて人となり、天に升りて至上者の寶座の右に坐する者と共に見えざるの存在及奥密の交通をなし、神子ハリストスと偕々光榮なる天國の相續者となるの約を神より受け、又爰に地上に於て日々救を得んと欲する者より務めしむるが爲め、吾人より遣ひさるゝ神使を見る時、吾人ハ己を神使より劣りし者と名づくることを得るか、神使ハ己の天性に因るも、亦己の惡きに因るも、吾人よりハ高尚なれど、神至上者の命令よりて吾人の救贖の役者、帮助者、吾人の警護者、および永福の途に於ける教導者として吾人の前より顯ひるゝ時、また彼等が素顔を以て見るおとを敢てせざる所の者が甘じて吾人より降り吾人の中より居り、且つ己の親友の如く吾人と談話するを見、及彼等が恐懼戰慄して榮光赫々たる神より己の面を蔽ひ、匍匐して務むる所の者をその仁慈より吾等の父と名づくるとを吾人より許容せらるゝ時、神使ハ却て吾人よりも劣れるにあらずや『嗚呼深い哉神の善と仁慈也、索むべからざる其踪跡測る

べからざる其鴻恩の大なることや』莊弱にして死すべく、虛妄を以て晦まされ、罪を以て麻敗せる脆弱造物をして敢て罪を獲ず、惟一不死として至聖なる神と向て『天に在す我等の父や』と呼ばしむ、誰か此言を唱へ、之と同時々己の卑微なる肉軀をして神の無限なる威嚴の下に伏拜しつゝ心に感動して己の傲慢を痛傷せざらんや又誰か此神聖なる祝文を高唱じつゝイサヤの如く心中より禍なる哉我や亡びん、蓋我乃ち唇穢の人なり、唇穢の民の中に居る』(五)と叫ばざるを得んや。

然れども吾人は一層此祝文の眞意を味へんが爲よ、其全文を左に掲げて之と注意せん『天と在す我等の父や、願くは爾の名は聖とせられ、爾の國へ來り、爾の旨へ天と行へるゝが如く、地にも行へれん、我が日用の糧を、今日我等と與へ給へ、我等と償わる者と、我等免すが如く、我等の債を免し給へ、我等を誘ふ導かず、猶ほ我等を凶惡より救ひ給へ』(アミン)。

何の爲に『我等の父』といふ言の上より『天と在す』てふ語を冠らせしか、是れ祈禱の時吾人をして凡そ世事肉慾を棄てしめ、及智慧と感情を天の永福に高めしめんが爲なり、次よりイスラエルは此祝文中より『爾の名は聖とせられ』と願ふを命ず、さ

れども是れ人々が神の名を呼ばざれば聖ならずと云ふとあらず、神の名は固より常と聖なれども、吾人の中及吾人に由りて其聖を顯はすとを云へるなり、而して其聖とせらるゝは、吾人が思想と感情の中に神の名を有しつゝ万事神の聖の催すが如く行ひ、聖き生活と行爲を以て神を讃揚し、並み他人をして吾人と做ひて神を讃揚せしむる時に在り『爾の國へ來り』てふ言の吾人より來るべき恩寵國より就きて願ふことを命ぜるものとして、其國の來るは、唯吾人の心と聖神と於ける義と平和と喜悅の居住し、却て罪をして吾人の体を司配せしむるに至らず、且つ至らしめざる時に在りとす、又此言の光榮國即ち神と偕よ在りて永遠の福樂を受くるとを願ふを命ぜ、次より爾の旨へ天と行はるゝが如く云々』てふ言を以て、凡そ吾人が爲す所のと、及吾人より遭遇することの、總て吾人の欲する所に従はず、乃ち神の悦ぶ所と從はんあとを神と願ふべし、或は善且つ完全にして常と諸善を吾人より希望する神の旨が萬事に於て神の旨を成し遂くる在天の神使、及福たる人々の間に行はるゝが如く地上よ於ても亦吾人より行へれんことを願ひざるべからず、次に『我が日用の糧を今日我等より與へ給へ』てふ言を以て、吾人は生活の爲に要用なる糧を願ひざる

べからず此種とい体を固め及靈を養ふが爲に必要なる食物なり所關体を固むるの糧とは物質的の食物として靈を養ふの糧とは神靈的の食物即ち神の言とハリストスの体血なり蓋主の言々曰く『人獨り餅を以て生くるのみならず乃ち神の口凡そ出す所の言を以てす』と又曰く『我が肉い誠み食ふべき物たり我が血い誠み飲むべきの物たり』(ハイチアン六)と

『我等よ債ある者を我等免すが如く我等の債を免し給へ』てふ言ひ『爾若し人の過を免さば爾の天父も亦爾の過を免さん』てふハリストスの誠み從ひて吾人の近者よ過を免すが如く神み吾人の罪を赦さんと願ふあとなり然れども吾人は此場合よ際して神の前々偽謠者として顯られ及已を大なる定罪み導かざらん様精細よ注意せざるべからず何となれば吾人若し近者が吾人よ對する過を彼等よ赦さずバ縱ひ敵罪を神に願ふとも決してそが罪を赦されざるのみならず却て欺詐偽善を行ふ者として神の怒と罰とよ服せざるを得也蓋天の教師教へて曰く『若し爾人の過を免されば爾の天父も亦爾等の過を免させ』と

『我等を誘ひ導かす』とは第一に神が我等を誘惑に入らしめざることを願ひ第二は

若し吾人ひ誘惑を以て試みられ及深められざるべからざるものとするも全く吾人を誘惑よ付さず且つ吾人を陥落よまで至らしめざらんとを願ふべき謂なり終り云『我等を凶惡より救ひ給へ』てふ言ひ此姦惡なる世の諸惡より救ひれんことを願ひ又之と同時云『徧行して呑噬すべき者を尋ねるの吼聲』(書五ノ八前)惡の巨魁たる魔鬼より救ひれんことを願ふなり

主經に云『蓋國と權能と光榮の爾父と子と聖神に歸す今も何時も世々に』てふ讃詞を附加せらる是れ第一云吾人が天の父より自己み仁慈を受けんとを願ふと同時に尊敬を彼よ與へんが爲め第二云彼の永遠の國と能力と光榮のとを思念して益々神ひ吾人が願ふ所の万事を吾人よ賜ひんとの希望を固めんが爲なり主經を收結する云アミンてふ言を以てす是れ疑ふとなく祈禱の聽き容れらるゝとを信ずるを表ひさんが爲なり使徒イヤコフの教云曰く『求むる時に宜しく信を以て疑ふとなかるべし蓋疑ふ者ひ之を海浪風吹きて之を撻かし之を濤はすよ譬ふ』(ハイヤコト)と

故云此神聖なる祝文の意義、既云此祝文の重くして且つ多くの意義よ富りるこ

とを明示す、此祝文の中より「真正」ハリストスニアニンが祈禱し得べきと及ばざる可
らざるとを包含す、而して此祝文の趣意は肉体的の主義よりも却て神靈的の意義、
地のことよりは寧ろ天のこと、暫時のことよりは寧ろ永遠のとの勝れるを明
示し、又此中にハ最初此祝文を教へし所の者、即ち吾人をして天よ升らしめんが爲
ム地上より降りし者の精神と思想を明示せり、彼ハ吾人を永遠よ準備せんとして暫
世又顯られ、又斯世の福のことと言ひつゝ曾て其門徒よ示して左の如く云ヘテ「先
づ神の國と其義とを求めよ、則ち是れ皆必ず之を爾に加へん」(マニティ六)と、
是を以て「ハリストス」教會ハ初代より常に此祝文を尊重し、之を「ハリストス」教奉事
の最も完全なる摸範となし、如何なる奉事如何なる短き祈禱を行ふも亦此祝文
を用ひたり、即ち教會ハ此祝文を朝々夕々晝に夜々旅行々歸宅々事業の前々食前
又就寝前々捧げしめんとて之を忠實なる己の諸子の口に置けり、
初代ハリストアニアニンの此祝文を尊重したることハ、往々師父等の書中よ散見せり、
例へばアルトリアニンハ此主經を以て畧福音と名づけたり、而して此主經ハアルト
リアニンの思考せしが如く、其言ハ至て簡単なれども其意義最も深奥なり、聖金口ハ

之を唯單又天父の子たる權を受けし所の信者のみ属し、而して啓蒙者ハ敢て捧
ぐこと能ひざる祝文と名づけ、アウグスチナハ之を以て洗禮の如く吾人の罪を
洗ふ所の日誦祝文と名づけ、又聖キブリアンハ之を以て尊重すべく且つ効力ある
ものとなせり、ハリストス預言して言へり「眞に神を拜する者は聖と眞を以て父よ
拜する時來らん」と、而してハリストスハ此祝文を吾人よ授けて其預言を成就せり、
蓋如何なる祈禱かハリストスの吾人よ授けられたる此祝文よ勝る神靈的の祈禱あ
らん、又如何なる祈禱か父の前に其子の口を以て献せし所の祝文、即ち最も眞淳な
る祝文より眞なる者あらん、故ニ彼の吾人よ教へしが如くせずして祈禱するハ、管
に無智なるのみならず、亦罪なりとす、蓋主の言へるが如く「己の傳を立てんとて神
の誠を退くればなり」愛すべき兄弟よ、吾人ハ吾人の教師たる主の教へしが如く祈
禱せん、吾人がハリストスの言を以て願ひハリストスの祈願を以て神の聽官を喚
起する所の祝文ハ神に愛せられ且つ受けらる、蓋父ハ己の子の聲を知り且つ樂み
て之に注意すればなり、此祝文を神よ獻ぐる時は、其懷よ居る所の者ハ此聲を聞か
ん、且つ吾人ハハリストスの仲保を要する罪人たるが故ニ、吾人の中保者の言を以

て神に祈願するは正と當然なりとす、而して若しハリストスの約せられたるが如く『凡そハリストスの名よりて父と願ふ所のもの悉く之を吾人と與へらるれば』何ぞ況んや彼の名よりて父の祝文を以て願ふ所のこと何事か受けられざらん、是れ正教會が各奉神禮各祈願の祝文中必ず此神聖なる祝文を編入し、又其祈請の精神及趣意と於て此祝文と一致せむ、其言を聖書より取らざる所の祝文を用ひざる所以なり。

讀者ハ余が以上の説話よりて主經の意義の如何に深長なるかを知悉せるならん、而して余が殊々文字の僅解釋したるに、此祝文を熟知せる者をして、此解釋ハ予が起想にあらず、又予一己の思考よりて、即ち全東教正教會の解釋なることを知らしめんが爲なり。

然れど古代教會も亦此祝文を他より理會せざりしこと、名稱と時代こそ異なれ、其本質と意義と於ては吾人の解釋と毫も異なる所なし、而して此解釋ハ露國み於て組織せられ、後全東教會の總主教たとへバコンスタンチノーポリのマルフェニイアレキサンドリキのイフアンニキイ、アンテオヒヤのマカライ、オエルサリュのバ

イシイ等が檢閱嘉納せられたる者なれば、之を全東教會一般の聲として認めざるべからず、此解釋ハ亦七求望、呼起、及讃詞の三種に分たる、爰にも又前解釋の如く呼起よりて『我等の父や』てふ表言を用ふるに、是れ吾人が皆惟一なる神父の子として相互より兄弟なれども、元祖の犯罪に由りて此子たるの權と兄弟の友愛とを失ひ『本性に循ひ怒に服するの子と爲り』(二ノ三) 即ち神の子たらすして其仇敵となり、加之同時より吾人の近者とも亦敵(造物者を愛せざる所の者は勿論被造物を愛せざる者なり)となれるが故より、爾來人は神を以て己の父と名づくるの權を有せざりしが、ハリストスに於ける一の信仰を以て此權を與へられしとを吾人と教へんが爲なり、聖書より曰く『凡そハリストスを受くる者、即ち其名を信せる者より、神之に權を賜ひて神の子となす』(イナ十二) と、故より罪を獲をして主經を捧ぐることを望む所の者ハ(第二)ハリストスを信せる者、特より深く信せる者たるべし、而して當よりてのみならず洗禮を以てハリストスと奥密の交通に入り、申さばハリストスを衣及己の心中より聖神の約せられしが如く『神をアツフ父よ』と呼び獲る所の者たらざるべからず(第二)正教會の眞の子たらざるを得ず、何となれば教會を以て己の母と

認めざる所の者、神をも亦已の父と名づくるあとを得ざればなり、而して救世主の證する所、據れバ、却りて異教人と税吏よ異ならざるなり、主曰く『若し會々聽かずんば之を視るおと異教人と税吏の如くせよ』(ハノナセイ十)と、次又『天々在す』てふ表言を附加するに果して何の爲なるか、是れ吾人が祈禱よ近づきつゝ、及祈禱中、於て吾人の智慧と思念をして朽ち果つべき地のことより朽ちざる天のことと向いしめんが爲なり。

第一の求望は『爾の名ハ聖とせられ』てふことはなり、此求望よ於てハ常々本自ら聖なる神の名が、神の仁慈よ因り、吾人の中よ於て聖とせられ、又吾人よ依りて、且つ吾人の外にも聖せられんあとを願ふ、即ち吾人の中よ聖とせらるゝ、吾人が己の光榮の爲よ何事をも爲さず、總て神の光榮の爲に行ひつゝ、敬虔よして神に悦べるゝ生活を以て神を讚揚する時なり、又吾人よ依りて聖とせらるゝ、他人も亦吾人の善行を見て、仁慈鴻恩なる父を讃揚する時なり、蓋聖書よ曰く『爾の光宜しく人の前よ照らし、其爾の善行を見て榮を爾が天よ在るの父よ歸せしむべし』(五ハナセイ六)と、吾人の外よも亦聖とせらるゝ、吾人の生活が獨り神の光榮となるのみならず、乃ち

眞神を信せず、及之を知らざる所の者が神よ向ひ神を知り、以て神の名を讃揚することを神よ祈る時よ在りらず、是れ即ち使徒の言へるが如く『敬虔の貌を有して神の能力を排斥し、言を以て神の名を誹謗する所の』偽ハリストアニンが己の迷惑を悟りて不虔の生活を棄て、全心を以て主神よ依頼し『現世に於て義よして且つ敬虔なる生活を遂け、並よ已の靈体を以て榮を神よ歸せんが爲なり』。

第二の求望は『爾の國ハ來り』てふことはなり、此求望に於てハ先づ恩寵國を願ふとを命ぜ、而して恩寵國の吾人に臨むゝ、吾人の死すべし體に罪の主宰することを止め、又心中に『聖神よ依るの義と平和と喜悅』の住する時よ在り、次に光榮國の來らんことを願ふを命ぜ、而して光榮國の吾人よ来るハ此世既よ去りて天國の始まる時よ在りとす。

第三の求望は『爾の旨ハ天よ行ひるゝが如く地よも行はれん』てふことはなり、此求望よ於てハ、神が吾人をして己の希望に従ひて渡世せず、乃ち神の聖旨よ従ひて渡世せんふと、及天よ在る所の神使が萬事よ於て神の旨に循ひ、且つ苟も神旨よ反対せず、忠實よして毫も干犯する所なく之を成し遂ぐるが如く、吾人も亦地上よ於て

忠實にして之を逆ふことなく、善にして且つ完全なる神の聖旨を行ひんことを願ふを命ず。

第四の求望は『我が日用の糧を今日我等より與へ給へ』てふことはなり、此求望より、二つの糧を賜ひんことを願ふ、即ち靈の爲めは神靈的の糧、体の爲めは物質的の糧を願ふことを命ず、神靈的の糧とい、第一より神の言なり、蓋天の教師の言ふ『餘して云へることあり、人獨り餅を以て生活するのみならむ、乃ち神の口凡そ出す所の言を以てす』(四ノ四)と云ひれしよ由りて知るべし、第二よりハリストスの体血なり、益主自から『我が肉は誠に食ふべき物なり、我が血は誠に飲むべき物なり』(イナフニノ五十五)と云ひ、又『我が肉を食ひ我が血を飲む者は我より居り、而して我より亦彼より居る』(五十六)と云はれたればなり、物質的の糧とは、啻々食物のみあらず、凡て暫生より必要なる物、たゞへば衣食住其他万般の諸物を云ふされば第一の糧は、吾人の内部の人を養成し——第二の糧は、吾人の外部の人を養成す、然れども吾人の神より此二重の糧を願ひつゝ、固く『我が外体墮ると雖も我が内乃ち日々復た新なり』(ヨハネノ十六)て、使徒の言を記憶せざるべからず、即ち吾人の外部の人よりも寧ろ内部の人より就

きて熟慮せざるを得ず、若し之を直言すれば、使徒の言へるが如く、絶えず吾人の外部の人をして齋戒勞働より衰弱せしめ、以て内部の人を強固にせざるべからず、第五の求望は『我等に債ある者を我等免すが如く我等の債を免し給へ』てふることはなり、此求望に於ては、吾人の罪の赦しを願ふととして殊々領洗の後言と行と思を以て、神及吾人の近者と對して犯せる罪を免すと、他人の吾人と對して犯せる罪を吾人の免すが如く免さんことを神に願はざるべからず、何となれば吾人は唯此規約の下に於てのみ神より赦罪せらるればなり、聖書又曰く『爾若し他人の過を數さば、爾の天父も亦爾の過を赦さん』と、唯此際勉めて爾等の言の欺謬偽善なからんと注意せざるべからず、若し然らざるふ於ては、獨り爾等の罪の赦されざるのみならず、其の祈禱も應え難じて罪となるべければなり』(聖徒ノ七〇)

第六の求望は『我等を誘ふ事無かせ』てふとはなり、此求望に於ては、第一より吾人の耐忍力より勝る誘惑を降さざらんことを神より願ひ、第二より若し此等の勝は神の睿智なる照管より因りて吾人の成程と、神靈上の進歩の爲に吾人より欠くべからざるものなりとせば、好時の帮助を吾人より降して、殊々彼の聖なる名の爲め、聖教會の爲め、福音

の眞理の爲お艱苦お遭遇し、苦楽を受くる時、其全能の恩寵を以て吾人を固めを
ことを祈願すべし、是れ終焉ふ至るまで勇剛ふして諸の苦及死をも耐忍し、以て天
國の榮冠を受けんが爲なり。

第七の求望は『猶は我等を凶惡より救ひ給へ』てふことはなり、此求望ふ於ては、神の
吾人を諸惡より救はんふと、即ち第一より總義上の惡、之を細言すれば神を怒らじ
むる所の吾人の罪と不法より救へんことを願ひ、第二に諸の艱難不幸なる物質
的の惡たとへば、飢餓、疫癆、火災、劍難、水害、地震、不順有害なる風雨等より救へんこと
を願ひ、第三に神靈的の惡より救へんことを願ふ、神靈的の惡といへば、悔いざる生活、並
よ領聖せず、平安の神使吾人の守護者を以て伴へれず、乃ち魔鬼の群を以て伴へる
非ハラスニアニンの終焉なり、第四より永遠の惡、即ち地獄の永苦より救はれんこ
とを願ひ、第五には『始めより殺人者たり』且つ吾人の生時死時及死後、於ても亦唯
吾人の治癒を索め、絶えぞ吾人より奸計を施して誣陥を企つる惡の巨魁たる惡魔よ
り救はんことを願ふ。

主經を收結するよは『蓋國と權能と光榮は爾父と子と聖神よ歸す今も何時も世々
いさんが爲なり。

【アミン】でふ讃辞を以てす、是れ吾人の祈禱に於て向ふ所の者が、吾人の祈願及叩
拜に適當なることを示さんが爲め、又吾人が此祝文より祈願することの無効と
歸せざる所以を吾人に信用せしめんが爲なり、蓋彼の吾人の諸の求望を果さんあ
とを欲し、且つ之を成し遂げ得ればなり。——又彼が之を果すことを欲するは、仁慈
として人を愛する所の父たるに由り、而して之を成し遂げ得るは、全天地界は皆彼
の國として權能光榮も亦世々惟一の神に属するよ由れり、又此祝文を收結する
に『アミン』てふ言を以てする、是れ祈願者の希望の甚だ確實として偽なきとを顯
いさんが爲なり。

第四十五講話　主經の義的應用

ニダヌの聖グリゴリイは高利貸ふ對する説教中ふ述べて曰く『仁慈なる救世主ハ
簡略なる言を以て己の門徒ふ祈禱の定則及模型を示したるが、其中ふは『我等ふ債
ある者を我等免すが如く、我等の債を免し給へ』てふ言をも述べられたり、吁財貨を
貪る者よ爾ハ如何ふ祈禱するか、爾ハ總てのものを受けながら、曾て何物をも與ふ
あるとをなさむ、抑爾は如何なる良心を以て神の善賜を願ふか、爾何故ふ爾の祈禱

が人々ふ對してハ爾が嫌厭せらるゝの記念となることを思はざるか爾は免されんことを願ひ、而して自ら何人に免し、か爾は仁慈を願ひ、而して自らは何人を憐みしか」と、

予は主經の力と其重きことを述べ、併せて偽神靈的「ハリストニアニン」^{エラスチニアニン}ふ間はん、爾等は敢て己の口より主經を捧げ、神を以て己の父と呼べり、されど敢て神を父と名づくるが爲みは、先づ彼の子とならざるべからず、吾人ふ告げよ、爾等は何處も於て、且つ如何にして子たるの權を受けしかく、吾人ふ此祝文を授けし者ハ、吾人ふ告ぐるふ、此子たるの權を受くるふは、先づ神の子たるハリストスを信すべきこと、人が肉の人より靈の人ふ更生し、舊きアダムを脱して、新人即ちハリストスを衣る所の洗禮(ハリストスの名ふ依りて)を領くべきこと、を以てせり、蓋使徒の言ひしが如く『ハリストスふ於て洗を領くる者はハリストスを衣』^{エラスチス}彼ふ於て全く新しき造物となるなり、又曰く『造物はハリストスふ因りて新ふせらる』^{エラスチス}と、次ふ聖神をして信者の心に降らしむる所の傳音機密を受けざるを得ず、蓋使徒の證せしが如く『我等ふ膏せし者は神ふして、聖神の質を我等の心ふ賜ひ我等をしてアウフ父よと呼バしめ』

又『聖神を以て導かる者は神の義子なればなり』、次ふ信者が親密ふハリストスと合体して一の全きを成す所の主の体血を領けざる可からず、蓋神子自ら證して『我が肉を食ひ我が血を飲む者は我ふ居り、我れ亦彼ふ居る』と言ひれたればなり、次に首牧者ハリストスを以て神の機密を立て、及彼の教會即ち眞理の柱、確たるハリストスの体を建つるが爲み撰立せられたる神品ふ依らざるべからず、蓋使徒パウルは『其賜ふ所の使徒あり、預言者あり、福音を傳ふる者あり、牧師及訓蒙者あり、聖徒備はるを得て以てハリストスの体を建つるを致し、我が衆以て一信を共ふし、且つ共に神の子を識りて人となるふ迨々即ちハリストス歯足の量を成す』^(エラスチニアニン)云はれただら、然るふ爾等己が偽教師の姦計と詐謀を以て誘はれたる不幸者よ、爾等ハ神の義子たるを得る惟一の方法を輕蔑して之を變更し、狂態頑迷して之を嘲笑せしよあら走や、然るを尙ほ敢て神を父と名つけ、己を神子として尊大するは何ぞや、若し實ふ爾等の言ふが如くんば爾等ハ万事を信せしならん、然れどもハリストス教の當初より現時ふ至るまでの真正ハリストニアニンの如くは信せざるべし、爾等は神子を信せん、然れども之と同時ふ爾等は彼の中より神性を取

り去り、彼を以て救はれたる人類の爲には何等の益なき常人となし、彼の受難かより死も亦不如意と出でたりとなす。若し然らば吾人の信仰がイウデヤ人及異教徒の信仰より勝れるは果して何處にあるか、彼等も亦爾等の如くハリストスを見解せしむあらずや。聖書ハイウデヤ人ふ就きて左の如く證せり。曰く『彼等若しイイスハリストスの神性を理會せば榮光の主を十字架に釘せざりしならん』と。使徒又イウデヤ人及異邦人を寵責して曰く『我等十字架に釘するハリストスを傳ふ、イウデヤ人ふ於て疑となし、異教人ふ於て愚となす』(ヨハンナ前)と。又他の個所も曰く『夫れ十字架の道、沈淪の者ふ於てハ視て愚となす。惟我等救を得る者ふ於ては視て神の能となす』(ヨハネ)と。爾等も亦能くハリストスの十字架の道を受くるか。爾等も亦公然或ハ隱然よ主の十字架を尊敬することを嘲笑せざるか。然るを尙ほ爾等ハハリストス又於ける信仰を以て誇ることを得るか。又爾等ハ此信仰をハリストスの信仰、使徒の信仰と名づくるか。然れども使徒等ハ何を傳へたりや。其如何ふ傳へしかを記憶せよ。使徒等の一人言へるあり。曰く『我れ我が主イイスハリストスの十字架より外餘ハ誇る所なし』(ガラテヤ書)と。視よ。夫の使徒等ハ如何なる信仰を以て誇り。

又爾等ハ如何なる信仰を以て誇るか。喚呼禰等の信仰は使徒イエコフが地の信仰、惡魔の信仰と名づけし所の信仰と太た相類似するは悲しむべきなり。蓋彼の盲によ據るよ『魔鬼もたま信じ且つ保けばなり』、而して彼等の戰慄するはハリストスの体中の神性の充滿せるふとを知れるふ因り。又彼等の其能力を畏るゝハ屢々之を自己の上に實驗したるが故なり。然るよ爾等は尙ほ且つ此能力と神性とを排斥す。吁、愛すべき者よ。爾等の信仰が神と人との仇敵の心ならざも承認する所の信仰ふ劣らざらん様注意せよ。爾等云へん、我等は洗禮を有すと。されども是れ已の想像より出でし特別なる神靈的の洗禮なり。ハリストス自ら領けて之を使徒等ふ授け。使徒等を以て復た吾人ふも授けし所の洗禮ふ就きては、主はニコデムとの善しき談話ふ於て之を述べられたり。曰く『人は水と聖神とよりて生るゝよ。あらざれば神の國に入る能はず』(ヨハネ)と。次て此言を解釋するふ左の如き附加を以てせり。曰ぐ『肉よりして生るゝ者は肉なり、靈よりして生るゝ者は靈なり』(ヨハネ)と。此洗禮——ハリストス及使徒の洗禮——は果して爾の長老首長の想出せし所のものよりも尙ほ神靈のことなるか。爾等ハ亦自己の傳音機密、自己の聖体機密、および自己

の神品を有すれども唯言の上のみにして實際の上にあらず、若し之を直言せば爾等ハ一も斯の如きものを有せず、何となれば爾等はハリストス并ふ使徒および使徒の後嗣者より成聖の恩寵を受けざればなり。何人か爾等を以て爾等が豪胆ふも父と名づくる所の神の子となさんや、誰か爾等を祖と定罪の子より唯爾等が排斥する所の機密を以てハリストスよ於て更生し得る所の祝福の子となし、か爾等如何なる良心を以て日々神の面前よ立つか、爾等は豪胆にも幾度か『天の父よ』を呼び、而して毫も自らを咎めむ、又危險なる己の豪胆を悔いざるか、嗚呼我が兄弟よ、予れ曾て怒らせられたる神が預言者の口を以て一罪人よ述べし所の同一の言を以て、早晚爾等の上ふも亦宣べざるを得ざることを慨ふるなり。即ち該預言者言へり、『神惡者ふ謂ふて曰く、爾何をか爲す、我の律例を傳へ、或ハ我が約を爾の口よ孰るべきを致すか、爾既ふ歎を恨み、且つ我が言を以て爾の後に棄つ、然れども我れ將に爾を廻め、將ふ爾の罪を爾の面前よ陳列せんとす』(聖詠四十九、十六、十七廿二)と、此畏るべき警誡が實よ爾等の眼前よ落ち下る時ハ、爾等將に何ことを以て正義の審判者よ答へんとするか、如何なる言を以て己を義とせんか、己の破廉恥或ひ輕率を蔽ふよ如何なる

隠匿の裏窟を發見せんと欲するか、然れども我が友よ、此高尚且つ神聖にして奥密なる祝文の諸言中より吾人の爲よ特別の譴責を含蓄せるを以て爾等が屬此祝文を捧ぐるよ従ひ、益々神の審判よ答辭なき者となるとを忘るゝ勿れ、爾等ハ此祝文中よ於て『我が日用の糧を今日我等よ與へ給へん』ことを願ふならん、此糧ハ天の父が吾人の靈を飽かしめ、吾人の罪よ由りて傷けられたる体を癒すが爲よ與ふることを嘉したるものなるよ、爾等ハ無智にして聖体機密の糧を排斥し、却て之を己の爲よ必要なる者と認めざるハ何ぞや、是れ豈吾人よ此糧を賜ひし所の神を謾し、且つ耻かじむることよあらずや、吾人よ向て『我ハ乃ち天より降る所の生ける餅なり、若し人ありて此餅を食ひ、則ち必ず永く生きん、我が將よ賜へんとする所の餅、即ち我的肉、我が世の生命の爲よ將よ捐てんとする者なり、我れ誠に爾よ告ぐ、爾曹若し人子の肉を食ひ、且つ其血を飲まずば、則ち生命其裏よ無じ、凡そ我が肉を食ひ我が血を飲む者ハ永生あり、我れ將よ末日よ於て之を復甦せんとす、蓋我が肉を食ひ我が血べき物なれば、我が血の誠に飲ひべき物なり』(イナフン六ノ五)と示されたる神の宣言を輕蔑するよあらずや、爾等ハ此求望を復して却つて己の罪を増さるが、己が

讃歎のこととを記憶せざるか、蓋、神の裁判を速めざるか、兄弟よ、爾等よ乞ふ、此不法を
爾等の口より去り、且つ自由として己を眞正「ハリストラニアム」の集會より分離し、併
せて信者の賜を奪ふと勿れ、夫れ背教の罪や重し、然れど背教者の偽善なる祈禱の
其罪過て賣主者よりも一層重罪たらんことを固より疑ふべからざるなり。
されば子の此屋外に在る者(即ハ「リストラニアム」を指す)に告げんと欲す、されど此屋
内に在る者にも亦多少此祈禱より聞する教誨と謹責の言を告ぐるを以て緊要なり
と信も否告げざるを得ざるなり、然れども此祝文を献する司祭の口より能力と教誨
とを充てたる左の『主宰や我等より罪を獲をして敢て爾天の神父を讐て言ふを賜へ』
で人高唱を置かれたる基督教會の吾人をして此困難を免れしむ、何ものか此高唱よ
於て吾人より授けられたる日課よりも猶ほ最大なる能力あり且つ感動せしむる者
わらんや、要すべき善よ、宜しく此日課を記憶して且つ正しく之を行ふべし、然らば
則ち天の父即己の異の子の祈禱を應き容るゝが如く、爾等より此祝文を可納し、及
己の實廢より諸福を解等み出し賜りんこと亦疑なからんアミン』
第四十六講話 主經ハ唯眞正の「ハリストラニアム」

初代ハリストス教會の特徴 主經を以て信者の祈禱と名づけたり、されば唯ひ不信
者及教會より驅けられたる者の此祝文を献するよ與かることを許されざりしの
みならず、此際啓蒙者をも亦聖所より出せり、而して之が明證となり記念となるも
の、補祭が今も聖体禮儀に方りて高らかよ唱ふる所の『啓蒙者出づえし』と人高唱
是なり、古代啓蒙者ハ約ハ此時聖所より出て又聖所内に復へるとを得ざりき、此啓
蒙者とは如何なる者なるか、啓蒙者とい縦ひ福音の教を以て訓蒙せられしも未だ
全く之を知らざる所の者、或は設し既ハリストスに於けるの信仰を承認するも、
未だ洗禮傳膏の両機密を以て其信仰に印銘せざる所の者なり、然れどハリストス
を信するも洗禮を受けざれば、其信仰の効力なきこと猶ほ洗禮機密が傳膏機密な
くんば不完全なるよ等しきが如し、蓋主の言よ曰く『信じて洗禮を領くる者は救は
れん』と、故ニ使徒行傳には亦サマリヤのハリストラニアムがたどひハリストスの名
より領洗せしも、使徒の按手禮(此例ハ後來使徒等を以て傳膏機密も換へられ
たり)を受けざるまで、尙ほ未だ聖神を受けざりしことを報せり、(全書八)教會は何
故斯の如く行へるか、又何故單り不信者及破門者のみならず、啓蒙者も亦此神聖



なる祝文を聞きしめざりしかば、此祝文の解釋よりて明らかなり、されば既に此解釋を聞き或ひ之を一讀し、敢て罪を得てして此祝文を天父と捧ぐる者を得る者は獨り聖教會の忠實なる諸子のみ、蓋神を以て己の父と名つくる權を與へられたる者の唯ハリストスより依りて神の義子となれる者のみなればなり、神學者イフアン證して曰く「凡そ之を受くる者、即ち凡そ其名を信する者、彼れ之より權を賜ひて神の子となす」〔六ノ五十〕と、是故に凡そ教會の數の屋外より立つ所の者ハ皆神の子にあらざ、又神を己の父と名づくることを得、否子たるの愛と順従とより充滿せる官を以て「我等の父よ」と呼ぶことをも得ざるなり。

吁、畏るべき此言を恐れもなく敢て己の口を以て捧ぐる所の偽神靈的ハリストアニンハ果して何事を行ふものなるか、彼等ハ神の義子たる名を盃みしよ因りて顯然たる定罪を己の頭上より招かざるか、何を以て審判及報酬の日よりて己を義とせんや、或ひ己の信仰を以て己を義とせんか、然れども彼等の信仰ハハリストスが吾人又誠めたる信仰よりあらざ、何をなればハリストスハ「信じて洗禮を領くる者ハ救われん」と言はれければなり、然るより彼等ハリストス及使徒等が洗禮を開けじ。

ト、又ハリストスの名を信する者又洗禮を授くる命令より同意するにも拘わらず、自らハ洗禮を受けず、之を無益なるものとして排斥せしなり、然らば彼等ハ己の行を以て義とせんか、然れども信として行なくんば猶は死するが如く、行も亦信なき時死したるより同しからずや、能く注意して偏倚する所なく、以て使徒等の行ふ所を観よ然る時の爾等明かよ己の順従ならむして、或ひ『肉の慾或ひ目の慾、或ひ世の傲慢』を顯へすとを見ん、夫の爾等の心に言ふが如き所の者ハ聖神なるか、然れども能く注意して此神の言を聞け、否是れ預言者及使徒の口を以て報せし所の夫の神よりあらず、乃ち他の不潔なること、世俗のこと、肉慾のこと、惡魔のことと言ふ所の者なり、たとへば夫の神^{ヒト}の齋を誠めたれども、此神^{ヒト}の聖堂を呼て厩と云へり、彼の自ら聖像を造りて啓示の「スキニヤ」「ソロモン」の聖堂内、亦神の面前にも之を立てたれど、此神^{ヒト}の聖堂を神の室と名づけたれども、此神^{ヒト}の聖堂と呼て厩と云へり、彼の自ら聖像を偶像として排斥するとを命ぜり、彼の司祭を名づけて、或ひ神の使と云ひ、或ひ地の壇、及世の光と云ひ、或ひ言語ある群の牧者、或ひ神父及信仰の教導者、或ひ神の機密を建つる者、或ひ神の帮助者、教の泉、或ひ主全能者の睿智を有せる口と稱し

たれども此の彼等を以て社會の廢物及流浪者と名づく、彼の教會員及地の有權者を以て惟一の柄權者たる神の代理者、殊に主全能者の聖旨を行ふ所の奉使者として之を見れども、此の彼等を常人と同一視して之を誹謗することを歎へたり、斯の如く奇異なる言を吐く所の神の果して是れ如何なる者なりや、予ハ未だ確實ニ此疑問ニ答ふることを得ず、唯使徒の教誨を以て爾等ヨ兄弟よ、神より出づるの神なるや否やを試みよ』と答へんのみ、蓋神ニして神より出でざるものあればなり。

聖神ハ何處より如何にして彼等の心ニ來るべきか、使徒の證する所ニ據れば、聖神ハ唯神の義子の心ニ遣ひざるゝなり、蓋其言ニ曰く『爾既ニ子たるを得、故ニ神其子の神ニ遣ひして爾の心ニ至らしめ、呼て曰く「アウツ父」と』、然るに彼等の信者が重生及更生の洗に於て恩寵の能力ニ依り情慾ニ腐敗せる舊人より、神に因リテ眞理の義と克肖とに更新せられたる新人ニ變ト、怒及定罪の子より、愛の子、神の相續者、及ハリストスと共に相續する者ニ化する所の洗禮を排斥して、此子たるの權理をも排斥せり。

予ハ今一回言を反復せん、此不幸なる偽神靈的ハリストニアニン等の水と聖神とを以て更生して神の子となれど、無智にして敢て己を神の子と名つけ、又彼等が敢て神を『我等の父』と呼びつゝ果して何事をかなし、何事をか勇む、勇で献げし此觀文が却てイウデヤ人の爲ニ罪となりしが如く、偽神靈的ハリストニアニンも亦罪ニ審定せられざるか、豈全世界の審判者ハ彼等に向ひ『爾等の口に循ひて我れ爾等を勅せん』(ルカ二十九)と云ひざらんや、彼等ハ『天國の子』ニあらずして惡鬼の子なり、然れども神其心の嗜慾を以て汚穢に陥るとを聽キ、日の始めて旦シ、明星爾の心を照らすに迨バん』、今予ハ此より聖體禮儀の説ニ接觸して述べん。

主經を高唱せる後司祭は直に信者ニ向ひ『衆人に平安』と呼び、平安を以て衆人を安問し、補祭ハ彼等ニ首を垂るゝことを命ず、此等の狀態ハ今ハリストス教者より特ニ吾人に賜はりたる所の權即ち神を己の父と名づくるの權を得たるが爲ニ、吾人の慢心疑惑を生ぜざらしめ、及吾人をして己の嫌忌すべきことを不當なるとを忘却せざらしめんが爲ニ、最も適當として且つ緊要なりとす、されば聖體禮儀の聰明なる組織者は此不幸を預戒しつゝ、吾人が神を己の父と承認し、己を以て神の子と認めたる祈禱の後直ちに己の首を垂れ、此謙遜なる僕の状態を以て同時に神を

己の主と認め、己を以て神の僕と認むることを定めしは、實又怜悧の處置と云ひざるべからず、古代奉神禮の一註釋者の説に曰く「司祭ハ主體を以て吾人」ハリストアニンの位置の高貴なることを紀念し、次々神を吾人の主と認識し、神に對して僕たるの本分を顯はし、彼又首を垂れ、斯の如くして彼の前又伏拜することを命ぜり、吾人は唯本性又因りて造物主たる神又稽首するのみならず、乃ち吾人を願ひし己の獨生子の血を以て購へれたる僕として稽首するなり」と、然れども聖金口ハ之に他の理由をも附加して曰く、「司祭の稽首するふとを命ぜるは、神が祈禱者の祈願を聽容して彼等を祝福せし徵証なり」と、彼れ又語を繼ぎて曰く、「祝福する者ハ人又あらずして、司祭の手と言ふを以て前立者の首を無死なる王に導く所の神なり」と、而して此瞬時の如何に重大に且緊要なるか、又此際吾人の靈を占領せる者は如何又高尚の趣意なるかを明か又見んと欲せば、須く此時献ぜる所の司祭の祝文を聞くべし、其言は曰く「見るべからざるの王や、爾が量り難き能力を以て万有を造り、爾が慈機の多きを以て万物を無より有となし給ひしを我等爾に感謝す、主宰や、爾親から爾に首を屈めし者を天より願みよ、蓋血肉に屈めしにあらず、乃ち爾畏るべき」と。

神に屈むるなり、故に主宰や爾此又奠へし者を我等衆人の善の爲よ各人の必要よ應じて等しく頤ち、航海する者と偕に航海し、旅行する者と偕よ旅行し、病を患ふる者を醫し給へ、爾ハ靈と体の醫師なればなり」と。

尋で司祭は聖糕を捧げて之を信者頌聖の爲よ分割するよ近つき、及已を此大なる聖務に準備しつゝ祈願を増し、並に敬みて左の祝文を獻す、曰く「主イイススハリストス吾が神や、爾の聖なる居住と爾の國の光榮の寶座より眷み給へ、上にハ父と偕よ坐し、此には見えずして我等と偕よ居る者や、我等を聖よするが爲よ來り、爾の權能の手を以て爾が至淨の體と至尊の血を我等又授け、又我等を以て衆人に授け給へ」と。

此時より補祭ハ王門の前に立ちつゝ「ララリ」を以て上半身を十字架形よ纏綿す、補祭の斯く「ララリ」を纏綿するハ、第一よ頌聖の時よ於て障碍なく容易よ作動せんが爲め、第二ハ之を以て將よ領けんとする所の聖祭品よ已の敬虔を顯へさんが爲なり、此際又補祭ハ聖祭品の威嚴の光より翼を以て已の面を蔽ひつゝ、主の光榮の寶座の前よ立つ所のセラファムに則り、寶座又安置せられたる畏るべき機密の前に

己の敬虔を顯ひさんが爲め恰も羽翼を意義せる「ララク」を十字形に帶び、奥密の羽翼を以て已が顔を蔽ふが如くす。

司祭ハ已を適當に準備せんが爲め恐懼戰慄して三次「神や我れ罪人を淨め給へ」てふ税吏の祝文を唱へて神聖なる寶座又近づき、聖粧を上に捧げつゝ『聖なる物ハ聖なる人に』と高唱す、即ち聖粧密ハ唯聖人のみ近づくべきことを示すものなり、此際信者の代理者たる唱歌者等ハ已の不當を認め、深き謙遜を以て『聖なるハ獨主なるは獨神父の光榮を顯ひすのイイススハリストスなり』アミンと答ふ、即ち唯主イイススハリストスのみ獨り聖にして、吾人罪人は皆此至聖なる機密を領くるよ堪へざる者なり、故ニ吾人が敢て此機密よ近づくことを得るハ、唯已の功德よ因るよ非ず、單り已の獨生子の仲保よ因りて此幸福を賜ふことを嘉みする所の神の無限なる恩寵に由るとの意なり。

此承認は如何よ正しくして且つ贖罪的なるか、故ニ吾人若し屢々此言を己の靈中に復し、或ハ苟も屢々之を聞く時は如何に多く己の不當を減せるか、又如何よ要求せらるゝ所の徳と體とよ顯く達するならんか、

第四拾七講話

ハリストスの聖体血に對する信者の心
得及領聖後の感謝並々聖体禮儀の収結

『聖なる物は聖なる人に』を高唱せる後聖務者ハ恐懼戰慄しつゝ聖寶座を旋りて主の体血を頤するに近づく、此觀物ハ非常よ壯麗よして且つ極めて深く感動すべきものなり、然れども此觀物ハ「アルタリ」の四方の門戸を閉鎖し、加之其間み幕を張りたる近づくべからざる神性の威嚴が奥密にして貫轍すべからざる暗々裡又存在するとを象るなり、中よ於て之を行ふが故に聖所よ在る者に見ねざるを以て、吾人は此場合よ就きては何事とも云はざらん、然れど爰よ吾人の宜しく注意すべき問題あり、即ち頗る長時の間全「アルタリ」は吾人の眼目より隠され、領聖歌及他の讃歌、或は説教よ傾けられる吾人の智慧と視線とハ自ら非常なるとの現出を待てり、即ち不意に吾人の面前に天幕ハ除かれ、王門ハ開かれ而して補祭ハ手よ救の爵を捧げて王門の中央よ顯ひれ出て『神を畏るハの心と信を以て近づき來れ』て福音を以て衆人を領聖に招致す、爾ハ此名狀すると能ハざる驚くべき時機よ方りて何事を感するか、又爾等ハ已の期望よ於て欺かれざるか、爾等の希望ハ果して成し遂げられしか、予ハ此疑問及之よ類する疑問よ答ふるの容易ならざるを知れり、即ち

信者の靈が已の前より此簞中に天地の最も價値ある寶藏即ち不死の泉、永福の聘質あるを視、信者の食と宰られ與へらるゝが爲より來る所の神を視、己の撰民と「マンナ」(甘露に似たる)より代ふるより己の至淨なる体血を以て養はれたる榮光の主を視、否甯に之を視るのみならず亦安問の喚聲を聞き、近づきて此不死の泉を味ひ、之を味ひて、ハ主の如何よ善なるかを知り、又不當なる吾人に對する主の仁慈の如何よ大なるかを知らん、然れども自己よ感ぜる所のことを諸人の爲に明瞭に言ひ顯へし、及之を明瞭ならしむると甚た容易ならざるものとす、神の聖人等ハ此事より開して數回其狀態を試み、曾て使徒パウルが三重の天よりしとよ就きて「我ハ彼處より道ふべからざるの言を聞き、或ハ身よりあるか、或ハ身外よりあるか、我れ亦知らず、神之を知る」(ヨハニ後書一二ノ三四)と述べられたるより同じきとより外何事をも吾人に告げざるなり、然れども唯此狀態の甚た望ましきに從ひて畏るべきことも亦確實なり、之を言ひ顯へすの感情ハ二個の反対なる要素——喜悅と恐懼——吾人の全性を透徹して畏怖せしむる所の甘味と、不當なる者棄てられたる者となす正しき危怖を喚起する所の恐懼より成れるものなり、此狀態はイヤコフが夢中より於て天より達すべき奥

密の階梯及彼の頭上より昇降する神使を見たる時に於てありし所のこととに甚だ彷彿たり、此異象ハ固よりイヤコフの心中より甚だ喜悅を感じたれども、猶ほ且つ彼ハ夢醒めて己が胸中より敬畏の感を發して「畏るべき哉此處や、是れ必矣神の室たり、是れ必かずの天門ならん」(創世記八ノ十七)と云へり、而して彼ハ甚だ畏るべき此場所を愛して屢々之を訪問し、疑ふべくもなく、此場所ハ斷えず彼の心中より以前の如く歡喜心と同時より恐懼戰慄を喚發せんことを希望せり、又此狀態は曾てモイセイが閑靜なる曠野に於て、不意より先づ焼け尽きざる所の蘿を見、次で奇異なる火焔の中より彼より對して「モイセイよ、モイセイよ、屢々解きて爾の足を離れしめよ、蓋爾の立てる所ハ乃ち聖地なり」(出埃及記三ノ五)と呼べる聲を聞きしこと、或ハ曾て電雷颶風及火焔の後己の面前を通過する所の神の光榮を見、而して神の背後を認めたる程近く彼に對して談話せる神の聲を聞きしとよ甚だ彷彿たり、使徒ハ此時モイセイの畏れしことを證したれども、此畏懼心ハ是れ聖なる恐懼心として觀神者の靈中より如何よ高尚なる福を注ぎしか、此狀態は曾て預言者イサヤが至高の寶座に坐する榮光の生を見尋で此寶座を圍繞する一セラファムが聖臺より炭火を探り、而して「視よ是れ

我的口よ觸れたり、乃ち我が不法を除き、我が罪を淨めんとする』てふ言を以て之を預言者の口に觸れしめし所の者を見たると、甚た佛彷たり、預言者ハ自己のとに就きて、彼は、此時始め、感動し、次々又聖なる勇敢を感じたりと云へり、然れども此等の甚た相類似せる状態ハ、補祭が『神を畏る』の心と信を以て近づき來れ』と高唱しつゝ示さる、新約の杯を見るに際して「ハリストアニン」の靈中より生れることの半をも顯はさるなり、蓋此處に顯へる、者ハ模型、あらず、又影像、あらずして乃ち其實体なり、觀念者の智慧と感情を驚かす者ハ、異象、あらず、將た預象、あらずをして、乃ち近づくべからざる神性と奥密の交通、彼を呼ぶ所の事件なり、而して其成就の恐懼と敬虔、喜悅と幸福を以て彼の靈を充滿す、嗚呼予ハ往昔信者の全集會が何故、此時恰も一の指揮者、左右せらるゝが如く床上に俯伏し、且つイイ・スペ・リストスが救の爲め彼等より顯へる、とを悦喜し、及熱心、主の名より、斯るが如く聖物の前より叩拜せしやを知る、是れ聖堂より在る者に實、意表の發動な

りき、何となれば彼等の同一の信仰と敬虔の同感を以て生かされたればなり、而して今吾人ハ補祭より聞く所の招呼の聲と同一なる補祭の動作を見、唱歌者を以て安問を重複す、されど其にも拘ららず、不虔者ハ己の首を垂るゝこと甚た少なく、此際却て衆人ハ何等の感覺なく、又敬畏の念もなく、甚しきハ聖所より出づるとをさへ急く者あるなり、吾人ハ聖金口と偕々慟哭しつゝ絶叫せん、嗚呼是れ如何なる慣習何たる行爲ぞや、何故に日々空しく獻祭するか、何故より空しく主ハリストスを聖機密の中に降らしむるか、彼を迎へ彼を安問する者なきハ嘆すべきの極なり、新福なるシフンの女や、何故より爾の面を易ふるか、何故より己の心を變するか、爾が以前の善良ハ今何處よりか在る、爾が往日の美麗ハ今日果して何處にか在る、敢て爾より救の衣を脱がし、爾の聖なる榮冠を奪ひ、爾の右手より爾の愛する新郎と交換せて喚起せらるゝ偽智者の手なり、何故より爾ハ今日に至るまで他人の輒を負ひしか、爾の應より爾の桎梏を取り除き、爾の目より塵を拂ひ、痛心の涙を以て爾の面を洗ひ、智慧の油を以て爾の首を滲ひて爾が以前の美麗を着よ、『然らば則ち王ハ爾の美を

慕ひん、蓋彼ハ爾の主として宜しく拜すべき神なればなり。補祭の『神を畏るゝ心と信を以て近つき來れ』てふ招呼の後領聖に準備せし者ハ衷心の感動及靈の敬虔を表證するが爲より己の手を以て胸より十字形より交叉し、恐懼戰慄して領聖祝文を誦し、順次より聖爵に近づき、徐に聖匙を以て司祭より聖爵中より在るハリストスの聖体血を領し、尋て之を領せる後直に聖爵の端に接吻す、是れ己の諸罪を淨められたると信するを表ひさんか爲なり、此際唱歌者の古代の唱歌即ち『ハリストスの聖体を領けよ、不死の泉を飲めよ』アリルイヤを高唱す、爰に又領聖者より向て述べシリヤの聖エフレムの説教を記念する最も適當なりとす、曰くハリストスを愛する者等よ、吾人の此畏るべき聖体を人より受くるが如くせむ、又司祭より領くるが如くもなさず、乃ちイザヤの見しが如く、セラフィムより火の匙みて領くるが如く主の体を領けん、又吾人の己の口を以て主の肋より貫ぬき、而して此より迸流する生命の泉を飲むが如く此施生の血を領けんと。

衆人の領聖したる後司祭ハ己が安問の證として聖臺より衆人を祝福して聖体血を聖臺に遷移す、又主教ハ神よ彼等の救贖と祝福を祈願しつゝ、光燭を以て衆人を祝り、

福す、此時司祭ハ高聲より『神や爾の民を救ひ、及爾の嗣業よ福を降せ』と唱へ、又衆人が神より之を受けたるおどを承認しつゝ、喜悅して感謝の歌を獻つる、其中にハ聖にして叩拜せらるべく、本性に因りて分れざる惟一の聖三者より受ける無數の救贖的仁慈と恩寵を數ふ、其感謝の歌ハ即ち左の如し、曰く『己に眞の光を觀天の聖神を受け、正しき教を得て、分れざる聖三者と拜ひ、彼れ我等を救ひ給へばなり』と是なり、

次に残りし聖体血及聖器物、即ち其上に星架と覆を以て蔽はれたる聖盃ハ、補祭が特別の尊敬を表して頭上に戴き、乳香を薰しつゝ之を祭臺より遷し、又司祭ハ手つから聖爵を寶座より取りて之を擧げつゝ密かより『我等の神の崇め讃らる』てふ言を以て世界の救者に讃揚と感謝と獻つり、玉門より人民よ向ひて『今も何時も世々に』と高唱し、以て此感謝を收結す、又司祭ハ衆人をして不死の機密に叩拜せしめんが爲より聖爵を示し、次に之を携へ行きて祭臺上に安置す、祭品の此示顯ハ實より聖体禮儀より於ける最後の示顯として、イイススハリストスの復活後の示顯、及尋で天より昇りて使徒等の視線より隠ることを意義す、故より司祭ハ此時乳香を蔽じて之に適

當の尊敬を表しつゝ、『神や願くは爾ハ天の上に擧げられ、爾の光榮は全地を蔽ひん』てふ安問を默唱し、福音者は使徒等が天に昇り、及彼等を祝福せしイイヌスハリストスを見つゝ、彼は叩拜し、次に『詩を詠じてエレラン山に往きし』(マトフ・三)ことを報告せしが如く、教會も亦衆人をして此時祭臺に遷さるゝ所の聖祭品は叩拜せしめ、唱歌者をして預言者の感謝と讃揚の歌、即ち『主や願くは我が口ハ讃美ニ滿てられ云々』を歌へしめ、又司祭をして『願くは主の降福ニ其恩寵と仁慈に因りて、常に爾等ニ在らん云々』の言を以て衆人を祝福せしむ。

吾人をして至聖、至潔、無死、及施生の機密を領けじめたる主ニ感謝の祈禱並ニ聖詠を獻じたる後、司祭は聖臺より聖堂の中央高壇外に出て、衆人ニ對して『平安ニして出づへし』と高唱し、唱歌者ハ衆人ニ代り『主の名ニ依テ』『主憐めよ』と歌ふ、而して或は主の兄使徒イヤコフの聖體禮儀ニ於てハ『主や福を降せ』と唱へたり、抑司祭れど何の爲ニ之を行ふか、何の爲ニ聖堂の中央に出づるか、又『平安ニして出づへし』とぞ果して如何なる意なりや、司祭ハ此高唱を以て衆人をバ平安にして聖堂を出づることニ準備せしむ、然れども爰ニ司祭が述ぶる所の平安ハ決して世の平安、即ち廣

其中ニ擾乱、戰鬪、忿争、不和等の胚胎を有する者にあらず、乃ち毫も前者ニ類似する所なきハリストスの平安、即ち平和と愛の神より降る所の神の平安なり、又人の如何なる行爲、作動、出入と雖も悉く神の旨と祝福なくして行ふおどを得ず、さればイザライアの預言者も亦イズライア民の爲ニ捧げたる祈禱中ニ『主將ニ爾の出入を守り、今より永遠ニ至らん』(聖説八)と言へり、故に聖堂の參拜者ハ平安ニして聖堂を出てんが爲ニ司祭の高唱を聞き、一方よりハ好て之に從ふおどを望み、又他の一方よりは自己に己之力を以て之を成し遂ぐる能ひざることを認め、唱歌者を以て『主の名に依テ』『主憐めよ』と呼びつゝ、謙遜にして自己ニ主の祝福を願ひ、神旨の講解者、神人間の仲保者、及神の恩寵の賜を人々に分與する司祭も亦己の靈子の荏弱を助くることを急ぎ、且つ之が爲に彼等の中ニ出て『爾を讃揚する者ニ福を降し、及爾を守り、爾が堂の美なるを愛する者を聖にせよ、爾が神妙の力を以て彼等を光榮し、我等爾を持む者を遣す勿れ、爾の世界と爾の諸教會と諸司祭と、吾が大皇帝皇軍及爾の衆人ニ平安を賜へ、蓋凡ての善なる施、凡ての全備なる賜ハ、上より爾光明の父

より降るなり、我等光榮感謝伏拜を。爾父と子と聖神と獻せ、今も何時も世々に』と高唱して、彼等より祝福の降らんことを祈願し、亞セ衆人へ之は『アミン』と答ふ。これ即ち上より神の祝福を受くる所の聖き望と信じて、ハリストスの名に依りて、神父に願ふ時の何事にまれ何物よまれ吾人に賜ふおとを約せられし主に於ける不動の信仰を顯べさんが爲なり。

上より降れる恩寵を以て感動せられたる人民のシランの詠詩者の左の言を以て彼等を祝福する所の主を讚揚し始む。即ち讀經者ハダウードの著しき聖歌『我れ何れの時よも主を讃め揚げん、彼を讚揚する』我が口に在ればなり』を献じ、而して唱歌者ハ三次収結の詞、即ち『願くハ主の名ハ崇め讃められて今より世々に至らん』を歌ふ。次々司祭は高壇上より立ちて、代聖錫^{アンチド}を衆人より分與す。此代聖錫ハ聖糕を取りたる其聖餅の残餘にして、夫のたゞひ種々なる口實を設けて日々の領聖を避くるも、全く領聖の關係を断つことを望まさるより、兎に角主の施生の寶座より遣りし殘片を味ひて自己より成聖を受けんことを欲する信者の爲に設けられたる者よりして、其信仰の微弱に傾ける悲ひべき記念物なり。夫の聖師父等が信者の聖体機密^{ミサ}に於ける

る信仰及熱心の衰へしよどを痛歎せられたる止むを得ざるに出るなり。されば聖金口ハ斯の如き破廉耻なる[ハリステアニン]の爲より悲哀歎息し、且つ之を詰責しつゝ左の如く絶叫せり曰く『嗚呼不虔の習風、嗚呼容赦すべからざる大恥なる哉。爾等ハ日々虚しく獻祭を行ひ、空しく祭臺の前に立ちて領聖せざる』何ぞや』と。爾或いへ獻祭及領聖の不當なるが故より領聖せずと言はんか、これ即ち祈禱をも不當なりと言ふよ等し。爾ハ夫の報告者が信者と偕よ祈願することを得ざる啓蒙者云『出づべし、出づべし』と呼ぶハ何故なりと思ふか、然れども爾ハ耻なくして立てるは是れ何の故なるか、蓋爾ハ啓蒙者よりあらむして祈願することを得る信者、即ち領聖することも亦爲し得べき者の數中より在ればなり、何の爲より爾ハ此事に就きて毫も慮る所なきか、又何の爲より此事を輕蔑するか、凡そ聖機密を領せをして立つ所の者ハ、最も耻づべきとたり、爾が來りて一般の唱歌よりかり、己を以て適當なる者の數中に認むるは、これ爾ハ不當者と偕に聖所を出てざりしよ由る、爾ハ聖所より止り、如何にして聖餐を領けざるか、爾必ず云はん、我ハ領聖より堪へざる者なりと、然らば即ち爾の爲にハ祈禱の交通も亦不當ならん、如何となれば啻み爾の眼前より横たつる所の

機密を以て聖神を授くるのみならず、乃ち聖堂よりて歌ひるゝ所の唱歌を以ても亦授けらるゝが故に、不當者ゝ目にて此處より行ひるゝことを見、耳みて此處より献せらるゝ唱歌をも聞くよ堪へざればなり。

爾ハ聖金口が日々領聖することを欲せざりし當時の「ハリストアニア」を謹責したることを聞き、又此熱心なる教師が吾人不要の牧者及被牧者の啻に日々領聖せざるのみならず、乃ち殆ど周年に一回或ハ二回之を領し、亦神聖なる聖餐よりづくを以て己の爲に極端の強迫と困難として領する所の者を見ば、何を言ひるゝならんと想像しつゝ、心ならざも豈恐懼戰慄せざらんや、彼ハ若干年此聖機密を領せざるのみならず、乃ち全く之を己の爲に不必要的ものとなす、されども敢て己を「ハリストアニア」と名つけ、敢て信者の名を以て誇り、且つ此避くべからざる本分に於ける己の不注意を蔽ふよ、或ハ家計の繁忙を以てし、或ハ職務の煩劇を以てし、或ハ己の不當なるを恐れ、或ハ巧よ何事かの方法口實を設くる者に就きて、予將た何とか云ハん、仁慈なる神ハ凡て此等のことを見及聞けるも尙ほ且つ吾人を泯滅せまして吾人の痛悔を待ち加ふるゝハリストスの体血を味ふを以て吾人を自己を奥

密の交通より招致せり、兄弟よ『味へよ主の如何に仁慈なるを見ん、ハリストスの聖体を領けよ、不死の泉を飲めよ』

既々代聖錫を分配せし後司祭ハ玉門の中心点なる聖臺の階段の上より立ち、衆人よりひて之を安問し、宛も舊約の司祭の如く手を以て彼等を祝福し、而して主教ハ之と同時よ『願くは主の降福は、其恩寵と仁愛よ因りて常に爾等より在らん云々』の言を高唱しつゝ、光燭を以て彼等を祝福す、之に次で東即ち義の東たるハリストス救世主よりひて『光榮ハ爾ハリストス我等の望なる神に歸す、光榮は爾に歸す』てふ言を以て深く彼より光榮と感謝とを献じ、衆人も亦た司祭の高聲に自己の感謝と讚揚の聲を和しつゝ、唱歌者を以て『光榮の父と子と聖神の者なり、今も何時も世々よ』と高唱し、同時よ三次高く『主憐めよ』を唱へて主より慈悲を願ひ、次で『君よ福を降せ』と言ひつゝ、司祭より其降福を願ふ、是よりて司祭の衆人の願を成し遂げ、彼等に向ひて凡ての必需を吾人に給賜する所のハリストス救世主より祈願を獻じて、自己及全參拜者より神の仁慈と拯救とを呼び併せて彼の至淨なる聖母聖使徒及當日よりて記憶せらるゝ諸聖人の祈願より依りて吾人を佑保せんことを祈願す、衆人の祝福を得て

神の面前より退き唱歌者の此教會代表者の善望に相當して、皇帝及信者の全會に萬歳を高唱す、聖體禮儀は是よりて取結と告げ、聖堂又在りし所の信者ハ己の牧者の手より神の祝福を受け、且つ機密を行ふに際して之と與かる者となることを得たる諸の恩賜を携へつゝ、平安に歸宅す、故よ發放詞前聖堂より出てたる者ハ果して何物を携へ歸るか、彼等の携帶する者ハ即ち疑ふべくもなく、唯罪のみ定罪なるのみ、吁秋獲又深入して果實を失ひ、岸邊又在りつゝ世計の波浪中に溺没する者ハ如何よ憫然なるか「アミン」。

聖體禮儀解

大尾

正

誤

頁	行	誤	正	頁	行	誤	正	頁	行	誤	正
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	三五	三五	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	三七	三七	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	五二	五二	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	五一	五一	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	五〇	五〇	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	四五	四五	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	六三	六三	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	六八	六八	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	九八	九八	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	一五	一五	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	一九	一九	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	二一	二一	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	二二	二二	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	二七	二七	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	三一	三一	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	三二	三二	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	三三	三三	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	三四	三四	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	四一	四一	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	四二	四二	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	四三	四三	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	四四	四四	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	五五	五五	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	五六	五六	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	五七	五七	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	五九	五九	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	六一	六一	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	六二	六二	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	六三	六三	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	六四	六四	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	六八	六八	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	一七	一七	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	一七	一七	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	一八	一八	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	一九	一九	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	二一	二一	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	二二	二二	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	二三	二三	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	二四	二四	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	二五	二五	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	二六	二六	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	二七	二七	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	二八	二八	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	二九	二九	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	三〇	三〇	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	三一	三一	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	三二	三二	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	三三	三三	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	三四	三四	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	四一	四一	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	四二	四二	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	四三	四三	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	四四	四四	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	五五	五五	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	五六	五六	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	五九	五九	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	六一	六一	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	六二	六二	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	六三	六三	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	六四	六四	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	六八	六八	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	一七	一七	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	一八	一八	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	一九	一九	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	二一	二一	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	二二	二二	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	二三	二三	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	二四	二四	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	二五	二五	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	二六	二六	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	二七	二七	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	二八	二八	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	二九	二九	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	三〇	三〇	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	三一	三一	全
二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	八勇わリ	○	勇めり	二三	三二	三二	全
二三	八勇わリ	○	勇めり								

明治二十七年三月十七日印刷
明治二十七年三月二十一日發行

發 飿 行 譯 兼

木 村 英 吉

東京市神田區駿河台
北甲賀町十三番地

印 刷 人

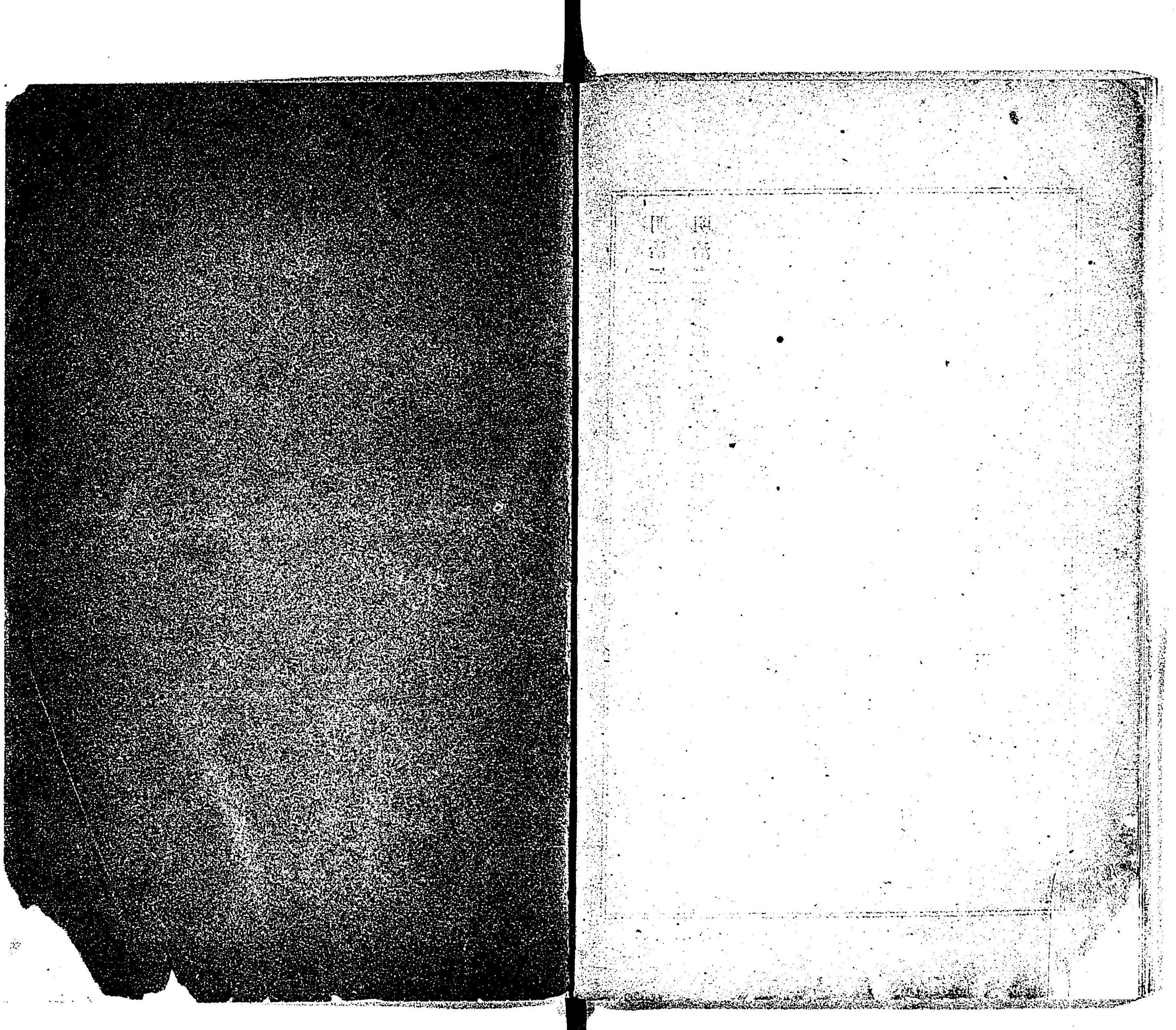
岡 本 利 三 郎

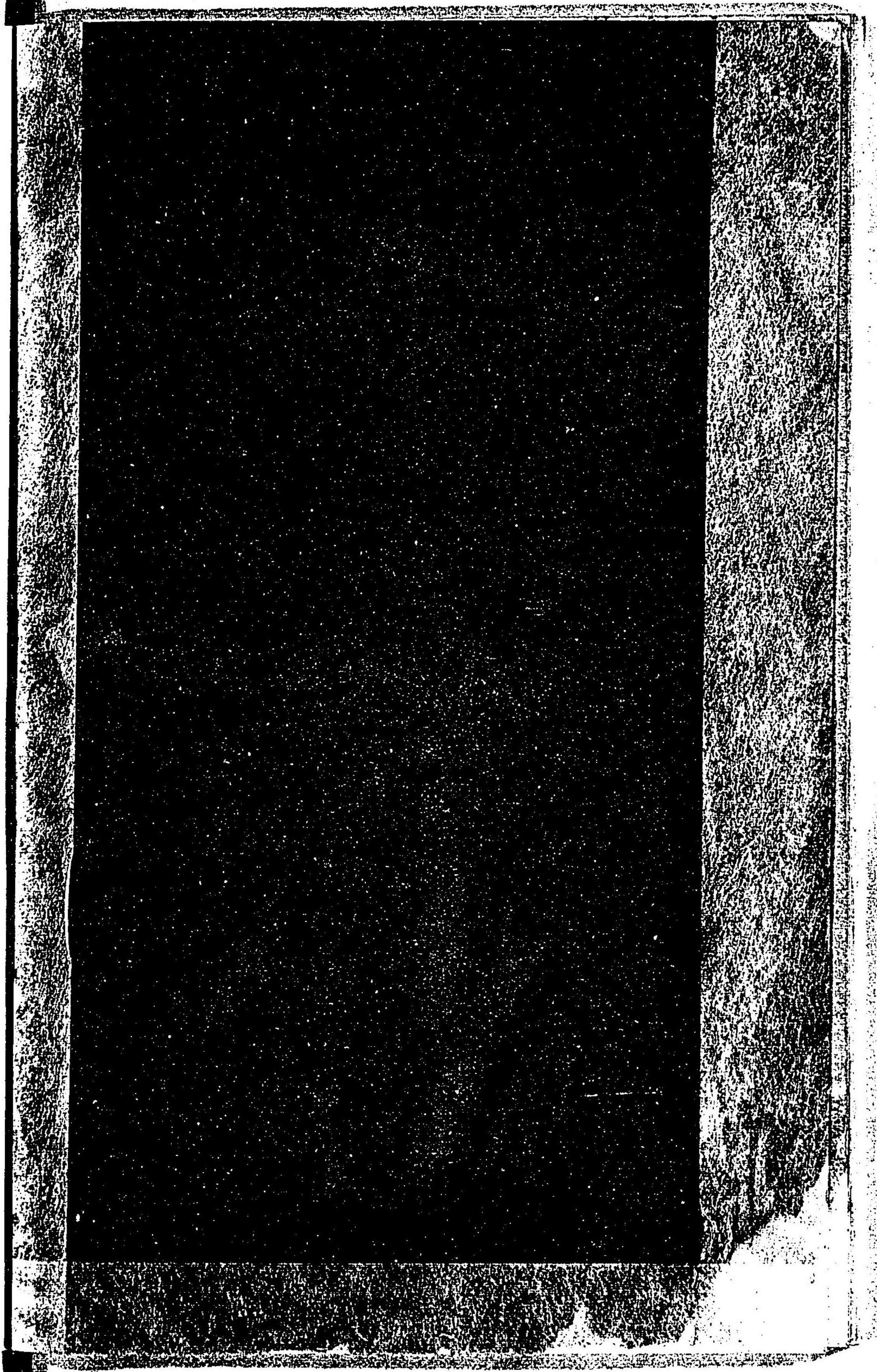
東京市神田區駿河台
東紅梅町六番地

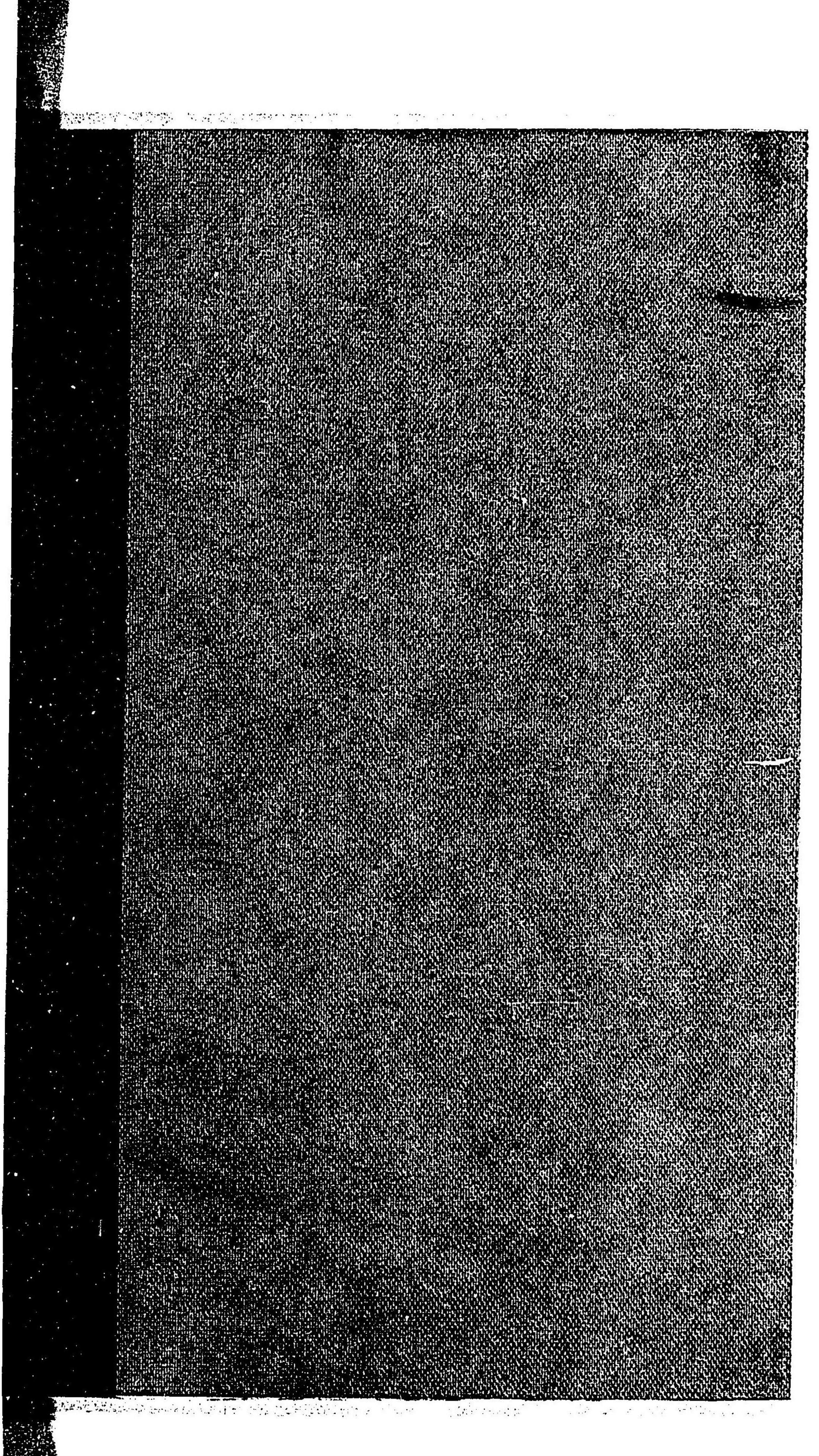
發 行 所

正 教 會

東京市神田區駿河台
東紅梅町六番地







特18

637

020929-000-6

特18-637

聖体礼儀解

アルセニイ/著

M27

ABI-0778



